

平成21年12月9日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年12月9日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	11 中西裕司	1. 市の再生について (1) 平成22年度予算策定方針について ①交通 ②環境 ③教育（社会教育） ④保育 ⑤市民参加 (2) 学力テストについて (3) 中山間地の振興について
6	1 松田義太	1. 新型インフルエンザについて (1) 現在の状況について (2) ワクチン接種について (3) 今後の課題について 2. 鹿島市の子育て環境の課題について (1) 学童保育について 3. 鹿島市の地域振興の課題について (1) いわゆる『事業仕分け』の結果と影響について (2) 三者合意から今日までのJR長崎本線問題について (3) 将来への責任として、今、取り組むべき政策課題とは
7	3 松本末治	1. 一次産業の平成21年産生産・販売状況と対策について (1) 農業に於ける実態 (2) 林業に於ける実態 (3) 漁業に於ける実態 2. 鹿島市地域防災について (1) 鹿島市に於ける災害被害の実態 (2) 鹿島市に於ける火災発生の実態 (3) 救急車出動の実態 (4) 防災訓練の実態

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

おはようございます。諸般の報告をいたします。

本日、議案第72号関係の議案説明資料が追加提出されました。お手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、12月4日提出の鹿島市議会定例会議案説明資料について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

それでは、通告順により順次質問を許します。11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

おはようございます。市民の皆さんにおかれましては、新型インフルエンザの対策はいかがでしょうか。負けないよう頑張ってくださいと思います。私もけさ37.5度C以下の平熱のため議会に出席することができました。

最近、ある先輩の方と農業の問題についてお話をする機会がありました。農業の現状は非常に厳しいという御指摘であります。ミカンとタマネギを主に耕作されているとのことでした。3世代にわたって農業を営まれているとのことでした。先輩がいわくには、農業は行動力であると強く言われました。百姓の子として私自身生まれ、小さいときには田植えやミカンの木の周りの穴掘りをした経験があり、また父や母の苦労を見ておる私にとっては檝を受けたと思っております。

さて、一般質問ですが、通告に従っていたします。

国の平成22年度の編成や今度の緊急経済対策における補正予算等の動きが目まぐるしくあります。私の一般質問も、きのうきょうとかなりの隔たりがあつて非常に私自身苦勞をしておりますが、私は平成22年度の鹿島市の予算編成方針について、国の予算との関係の中で、地方がどのように変わっていくのかという点から、御質問を申し上げたいと思います。

鳩山内閣の発足により、はや数カ月がたちました。国民の大きな期待の中、発足し、内閣支持率も70%以上となる高支持を受けております。現在はちょっと下がっておりますが。新しい政治手法は、政策マニフェストを国民に明らかにして、判断を受け、実行するというわかりやすい手法であります。私も期待するところです。ですが、今日の政権運営は非常に不満です。鳩山不況とやゆされ、経済の成長戦略がなく、今ある財政のやりくりを終始しているからであります。特に、行政刷新会議の事業仕分け事業は、国民の目に見える公開の手續

で、私も評価をいたしますが、法的根拠が乏しく、その後の作業がどうなされていくのか不安です。事業仕分けは財務省主導とのうわさもあり、余りにも出来レースのようです。国民の各団体から異議が唱えられているのもうなずけます。教育、福祉、文化、科学技術等、将来の国のあり方を左右する課題にも費用対効果、天下りがいるかどうかの判断で仕分けをされております。その事業の必要性の議論が少ないとの指摘も国民の中にはあり、私も理解をします。国民はそのように理解を示しておるところでもあります。

また、鳩山内閣の3Kと言われる今日です。3Kとは、1つには基地問題、2つには景気の問題、3つ目には献金であります。内外の課題は結論を必要とするものばかりであります。

さて、きのうの12月8日に、やっと鳩山内閣の景気対策の指針が出ました。基本政策閣僚委員会で、2009年度第2次補正予算が盛り込まれ、経済対策の財政支出を決めたばかりであります。当初より1,000億円増額して7.2兆円で合意をし、15日に閣議決定し、年明けの通常国会に提出され決定される運びになっておるようであります。皆さんも御承知のとおりであります。

けさの新聞等によりますと、その盛り込まれた対策は、1つには、雇用問題に6,000億円、主に先日、水頭議員も問題にされました雇用調整助成金の要件の緩和、あるいはハローワークにおける相談窓口への充実等で6,000億円。2つ目は、環境問題に8,000億円であります。主にこれは麻生政権からの継続として、エコカー補助、あるいは家電エコポイント制度の延長であります。そして今回、新規に住宅エコポイント制度をつくるというふうになっております。3番目には、景気対策であります。主に中小企業向けの景気対応の緊急補償の創設であります。また、住宅金融の対応等に1兆7,000億円を予定されております。4番目には、生活の安心確保ということで8,000億円。主にこれは現在、新型インフルエンザの対応に対する強化等が含まれております。5番目に、これが一番私たち鹿島市にとっても重要であります。地方支援であります。3兆4,000億円プラス1,000億円上乗せをされております。国の税収減による地方交付税が落ち込んだことへの補てんと言われております。そのうち1,000億円は建設国債で補い、主に電柱の地中線化など、観光地や地方における公共事業に対し、交付金として増額するというような形で、地方支援として合計3兆5,000億円の補正予算がなされました。

また、規制緩和等もあります。幼稚園と保育園の一元化を含む保育分野の制度の改革でありますし、環境エネルギー分野での規制緩和等があるようであります。

ちなみに、麻生政権下の景気対策2.9兆円は執行停止となりました。遅きに失する感もありますが、地方支援が打ち出されたことで、地方の低迷感は安らぐと思われれます。

そこで市長に質問であります。新政権下での今回の予算、あるいは来年の予算の現在の取り組みについて、地方のあり方がどのように変化が予想されているか、どのような点にあるのか、財源を含めて市長の所見をお願いしたいと思います。

また、もう1つは、事業仕分けの手法であります。これのよしあしはあるとしても、今後、地方においても事業仕分けの手法は活用できるのかどうか、この2点についてお伺いしておきたいと思っております。

私は、地方においては、議会の果たす役割が事業仕分けとっております。議会のチェック機能を増すことで、地方においてはその事業仕分けと同等の能力を持つものであるというふうに私は理解をしております。議会全体の力をつけること、これが地方における事業仕分けだろうというふうに私は考えるところであります。

次に、平成22年度の予算編成方針についてであります。

まず、国の年内の予算編成が終了することが大事であります。そのことが終了しなければ速やかに地方も着手できるという状況にはありません。事業仕分けでは地方への事業移管を初め、地方交付税についても抜本見直しとされ、その方針が明確にされていない現状があると思っております。

また、来年4月は市長選のときでもあります。通常に対応は骨格予算と言われ、詳細は新市長の判断に任されるのが通常の今までの例であります。きのう、21年12月策定の平成22、23、24年度の実施計画書が配付をされております。「実施計画の策定に当たって」と題して、計画策定の趣旨及び計画期間、実施計画に掲げる事業体系の柱、これは5つの柱及び実施すべき事業を具体的に挙げてあります。また、効率的な財政運営の必要から、行財政大綱に基づいて堅実な経営をされるという制限もなされておるようであります。行政運営は継続が必要であります。市長選の結果次第では急に変更することはないとしても、混乱を生じさせない程度は必要であり、地方政治でもマニフェストを通じて市民の判断を仰ぐことになろうと思っております。

そこで市長にお伺いをいたしますが、市長の22年度の予算編成に当たっての所信をお聞きしたいというふうに思います。

以下、具体的な項目については、一問一答でお願いをしたいと思います。交通の問題、教育の問題、保育の問題、あるいは市民参加の問題等については、一問一答で部長のほうにお聞きをしたいと思います。

第2の大きな項目、全国学力・学習状況調査の問題であります。これも鳩山政権においては、全員参加の方式から、今回、抽出方式への変更をされております。大体40%程度と言われておりますが、事業仕分けでも、より40%以上が縮小されるというふうな現状であります。

私は、学力向上に向けた評価の観点が見られ、指導の改善に役立っていると思っております。それゆえに全員参加の方式がよろしいと思っております。継続をすべきだと思っております。小学6年生、中学3年生が対象となっておるようでございますが、前回受けた学力テストが今回中学3年生となります。大きな傾向もそれによって判断できるものと私は思っております。

これは佐賀新聞の記事にもありましたが、選択抽出方式になった場合に、佐賀県、あるいは鹿島市の教育委員会が希望するかどうかという問題もあるようであります。希望した場合は、費用をどうするかという問題も次に出てくるようであります。2月4日の県議会では、自由民主党の木原県議がこの問題について取り上げ、川崎教育長は、県内全市の教育委員会が希望をしている。児童・生徒一人一人の学力・学習状況の把握には必要であり、かつ改善を図るということで、これの活用についての問題を含めながら継続の希望をされておるところであります。

鹿島市の教育委員会として、この問題についてどのように取り組まれておるのか。まず1つは、全国学力調査についての前回の実績であります。どのような処置をされておるのか。そして、今回の抽出方式という方針が出されておるけれども、これについてどのように考えておるか。そして、希望した場合に、その費用負担はどのようになっていくのか。教育長からはもともとのこの学力・学習状況調査の必要性について御所見をいただければというふうに思います。

3番目の中山間地の問題であります。これは農山漁村の持つ多面的な機能があります。自然を守り、空気をきれいにしたりする、そういう意味の多面的な機能であります。特に鹿島市においては、中山間地の果たす役割というもの大きいものがあります。現在、県の事業として圃場整備、あるいは防火用水等の中山間地の整備事業が行われておりますが、順調に進んでおるものと私は確信をするものであります。今回の新政権のもとにおける予算の今後のつけ方について心配をしておるところであります。この点についてどのように考えておられるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。途中で事業が中止になる、あるいは凍結になるということはないと私は思っておりますが、現在、どのような対応をされているのか、お聞きをしておきたいとします。

もう1つは、多良岳の広域農道の問題であります。

鹿島市の中山間地はミカンを中心とした産業が盛んであります。そのための広域農道の建設が現在進んでおります。新政権のもとによりますと、農道整備について、凍結あるいは見直しと。いいほうでの見直しではなくて、鹿島市にとっては悪いほうでの見直しという問題もあるようであります。この広域農道は、あとわずかあります。そして、ミカンの生産者を初め地元の皆さんの期待も大きいところがあります。この広域農道についての予算のあり方が今後どのようになっていくのか、お聞きをしておきたいとします。

もう1つは、前回の補正予算でもありましたが、県産の木材を使った自治公民館の予算の審議をしたと思っております。今年度については、3件の自治公民館の増改築の予算であります。これは3年に及ぶ県の事業でありまして、来年、再来年も続く予定であります。全体で鹿島市内の9カ所の自治公民館の増改築を予定され、また地元でも希望をされておるところであります。この予算についても、事業仕分け等において問題になっておるところであり

ます。この問題について、現在どのような対応をされようとしておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

中山間地の問題については、多良岳の広域農道、中山間地の今の県の整備事業、もう1つは自治公民館の県産の木材を使った自治公民館の増改築の問題、この3点について、お聞きをしておきたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、私のほうから、今回、政権交代がありまして、地方と中央政府といいますか、国との関係がどのようになっていくのか。それを受けて、市長はどういうふうを考えているのかと、大まかそういう御質問でありました。

まず、新政権下での取り組みについて、地方のあり方がどのようになっていくかということとありますが、まず、今回、本格的な政権交代というのは、戦後初めてと言われるぐらいの政権交代があったわけでありまして。結局、国民も政治家もこの政権交代というのになれていないんですね、初めて遭遇しているわけですから。だから、この政権交代そのものをどのように受けとめていいのか、まだ戸惑いがあるというのが国民全体の今の気持ち、大まかな気持ちではなかろうかというふうには考えております。

しかし、よくよく考えてみれば、外国の例、今までの歴史のありようを振り返ってみましても、政権交代というものは当然政策の交代がこれには不離一体のものとしてついてくる。また、大幅な政策転換、国の方向転換もあり得ると。これが政権交代というものだということは、よくよく考えてみますと、それが当然のこととあります。ただ、先ほども言いましたように、それになれていないがゆえに、まだ模索の状態が続いているということとありますが、新政権が発足をしましてから3カ月余り、まだまだそういう状況が続いていて、そして、ある程度はっきりした姿が見えるのは、もう少し時間がかかるのではなかろうかというふうに思っております。

ただ、政権交代は政策転換だというふうに申し上げましたが、私自身は鹿島市長として、例えば、今度の新政権の大きな転換をあらわした言葉として、投資の対象を「コンクリートから人へ」と。これは皆様御存じのように、20年前から私は「人が輝くまち鹿島」ということで、この教育、文化、福祉、自然環境保全、こういうものを20年前から一貫して重点的にやってきておりますので、今回の新政権の政策転換というものは、さほど違和感はなく、むしろ桑原市政としての方向性と軌を一にしてきたなというふうな感じは率直に言って持つておるわけとあります。

それから、この行政刷新会議のことについても御質問がありましたが、一言で言えば、こ

れはすばらしいことであるというふうに思っております。もし今までの政権が続いていたとしたら、こういう行政の事業仕分け等々の議論を国民の公開の場でやることなく、私たち国民はその経過について何も知らされずに、来年度の予算として決定をされていたということだろうと思うんです。このことは私は非常に画期的であったし、今後、このやり方はどの政党が政権をとっても、これはある程度定着していくのではなかろうかというふうに思います。それは1つはやっぱり国民の評価がこのことによって高いということです。正直言います、鳩山政権にも御指摘のように、いろんな課題があります、問題もあります。しかし、やっぱり巷間言われていますように、この事業仕分け、このことを公開することによって、そういうものを帳消しと言ったらおかしいですけど、事業仕分けを公開することによって、鳩山内閣の支持率が高どまりであるということと言われておりますので、大まかそういう見方というのは当たっているんじゃないかなというふうに私も思っております。

また、きょうでしたか、きのうでしたか、自民党も独自に来年度からこの事業仕分けをしていくんだということも自民党として決定をなされているようでございます。二、三週間前のテレビで、自民党の河野太郎議員さん、この方がテレビ出演されまして、実は自民党も河野グループでは、この事業仕分けをやっていたんだということを言われました。ところが、事業仕分けを大手術に例えれば、今までの政権では、肝心なメスを持った大臣がメスを入れることができなかつた、ということも言われておりますので、やはり自民党の政権下でも、若手の、あるいは斬新な感覚を持った人たちは既にそういうこともやられていたんだなというふうに私は受けとめました。こういうことを考えてみますと、どの政権であろうとも、こういう国民の目にさらされる形で事業仕分けと、これは定着をしていくのではなかろうかと。そういう意味では今回のことは画期的であったろうと、あるいは政治の大きな進歩であったというふうに私は受けとめております。

それから、地方においては、議会がその事業仕分けの役目を果たすべきということを申されましたが、私もそれは同感であります。執行部と議会との関係がこういう健全な形で大いに事業仕分け等を含みながら議論を深めていくべきだというふうに私も先ほどの議員の御指摘に対して感じたところであります。

それから、地域主権の方向性ということも御質問でありましたが、実はまだまだなかなか具体的に、じゃあ、地域主権、地域主権と言っているけど、地域と国の関係はどういうふうになるんだ、あるいは地域の主権をどういうふうに具体的に回復させていくんだという議論であります、これは12月4日の自治通信社のiJAMPから引用をいたします。

政府は、地方分権改革推進計画の構成案をまとめた。国が地方の業務を縛る義務づけ、枠づけの見直しと、国と地方の協議の場の法制化、鳩山由紀夫首相を議長とする地域主権戦略会議の法制化、この3項目を柱に構成。さらに肉づけした上で年内に閣議決定し、来年の通常国会に新地方分権一括法案などの関連法案を提出する。この構成案では、冒頭に地域主権

の確立は鳩山内閣の1丁目1番地である重要課題とした上で、国と自治体の関係を上下関係から対等の立場で対話できる新たな関係に転換すると明記、地域主権改革の第一段として、義務づけの見直しや国と地方の協議の場の法制化の推進を同計画として閣議決定することとした上で、少し具体的などを書いてあります。これは長くなりますから割愛をしますが、ぜひこのiJAMPを読んでいただきたいと思います。

こういうことで、実はもう地域主権に向けての具体的な政策というものを話し合いが進んでいるんですね。このことを私たちはやっぱり注視をして、そして、我々地方側が中央政府に対して物申すべきことは物申して、こういう今からの中央政府と地方の関係、あるいは地方の責任、義務、こういうものをしっかりと踏まえて、地方行政を新たな局面の中でやっていく必要があるというふうに考えておるところであります。

それから、来年度、鹿島市の22年度予算編成に対する市長の考えをとということですが、これは骨格予算であります。骨格でいきます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからは平成22年度の予算編成方針について御説明をいたします。

新年度予算の編成につきましては、11月16日に方針説明会を職員に対して行いまして、これからは財政課のヒアリングを得まして、来年の1月22日に市長査定を予定しております。方針といたしましては、先ほど市長からもありましたように、議員からもありましたように、来年度は市長選挙の年に当たるとということで、骨格予算となりまして、新市長就任後の6月議会において肉づけ予算を行うこととなります。

ちなみに、4年前の平成18年度一般会計予算におきまして、783,000千円の肉づけ、新規の政策経費を補正をいたしております。結果といたしまして、平成18年度におきましては、6月議会の補正後の予算では10,810,000千円の予算編成となったものでございます。

次に、平成22年度は、平成13年度からスタートいたしました第4次総合計画の最終年度ということになりますから、基本計画との整合性を図るとということで指示をいたしておるところでございます。

また、平成18年から実施をしております行財政改革大綱、財政基盤強化計画の最終年ということになりますから、財政効果の目標の達成を認識した予算要求をするようにということをお願いをしているところでございます。

このほか、景気の低迷等によりまして、税収の減少は引き続き予想されておきまして、一方においては、少子・高齢化の進行とか新型インフルエンザの対策など、歳出面におきましては増加が見込まれておきまして、このような状況を踏まえた事務事業の必要性とか優先度を加味した予算要求をお願いしているところでございます。

また、予算要求の見積りに当たりましては、制度の創設、改正等の国・県の動向に十分な留意をして、最新の情報に基づきまして、適切な見積り、予算要求をお願いしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。（「まず教育長の意見を聞いてから事務方の意見を聞きます」「私も言いますから」「はい。最初にお願いします」と呼ぶ者あり）

○教育次長（田中敏男君）

私のほうからは学力テストについての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かにおっしゃるとおり、先般行われました事業仕分けでは、学力調査は予算の大幅縮減となっております。実際このとおりに大幅に縮減をして実施されるということになりますと、これまで議員おっしゃるとおり、悉皆調査から抽出調査ということになります。対象学年の一部の児童・生徒のみが調査対象となります。

そうになりましたとき鹿島市の対応はという御質問でございますけれども、国の22年度の詳細がまだ示されていない段階であります。今のところ何とも言えないわけでございますけれども、対応の仕方によりましては、議員おっしゃるように、市の予算を伴うこともあります。そういうことから、いろいろな視点で今検討をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

学力テストについて、4点ほどあったかと思いますが、1つは、実績ですけれども、平成19年度から3年間実施をしてきているという状況であります。必ず国の分析が示されますので、それだけに頼らず、鹿島市なりの検証を行っております。その上で、鹿島市内で学力向上推進委員会というのを持っておりますので、そこでの検討を加え、また校内でもそれぞれの実態に沿った分析を行って、指導に生かす手だてといたしますか、子供たちに還元する方策となしているところであります。

それから2つ目は、抽出希望方式、あるいは関連しますので、3つ目の費用負担、このあたりのことについての御質問だったと思いますが、今、次長からもありましたように、いわゆる全体の調査ですね、悉皆調査と言いますけれども、これから40%抽出調査、さらに今回の仕分けで、さらに数%に縮減をされることも想定されるところでありますけれども、こうなると、費用負担を含めて、現実的には大変厳しい面というものも当然想定されるところであります。例えば、抽出から外れた場合、もし実施をするとなれば、この相応の経費負担というのが生じてくることは当然でありますけれども、今、この採点とか集計とか、どの部分にどの程度の費用が必要なのか、全く示されておりません。したがって、全数調査でや

りたいとしても、不透明な部分が多過ぎて、計画の見通しが立てにくいというのが実情であります。したがって、当然のことながら、今後の動向をしっかりと見きわめる以外にないというふうに思いますし、このことを踏まえて対応していきたいというふうに思っております。

それから、4点目が必要性ということですが、新聞記事をごらんになられてのコメントがあったと思いますが、私自身としては、経費等の条件を整えば全数調査が望ましいということで、記事でもそのような表現がされていたと思います。県内の市、あるいは町のとらえ方、できれば全員参加でやりたいというのが大方の意向ではなかったかというふうに思っております。

ただ、学力テストの目的というのは、大きく3つあるわけですが、もう議員も御指摘のように、趣旨については異論はないところであります。私自身、必要性については、もう十分認識をしているところでありますので、学校現場等の意向も参考としながら、もちろん経費の面も含めて、総合的に判断をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは中山間地の振興についてということで御質問がございましたので、お答えをいたしたいと思います。

まず最初に、中山間地総合整備事業のことについて、どのような対応がなされているかという御質問でございますけれども、現状と今後の予定ということで概略を申し上げたいと思います。

まず、この事業が平成19年から平成24年度までの事業でございます。総事業費で1,040,000千円、そのうち19年度が70,000千円、平成20年度が2億円、平成21年度が310,000千円の事業ベースでございます。21年度までの進捗率でございますけれども、事業ベースで申し上げますと、55.8%の進捗状況となっております。

今まで行いました事業内容でございますけれども、西塩屋、鮎越、大野、一本松、大宮田尾、竜宿浦、嘉瀬ノ浦の圃場整備。それと中尾地区の農業用排水整備及び農業生産基盤整備といたしまして、七開地区の飲雑営農用水と、それと西三河内、大木庭地区の防火水槽の整備を行ったところでございます。

来年度の事業といたしましては、270,000千円を概算事業として要望されております。事業内容といたしましては、農業生産基盤整備である圃場整備、農道整備を主といたしまして、農業生活環境整備の集落道整備を予定しておられます。現在のところ、事業は計画どおりに進行いたしております。この事業は、幸い今回の行政刷新会議での事業仕分けの対象にはな

っていないということでございます。

次に、2点目の多良岳広域営農団地農道整備事業について、予算のあり方が今後どのようになっているのかということで御質問がございましたので、これも現状と今後の予定を概略を申し上げたいと思います。

総事業費が約378億円でございます。総延長が17.45キロメートルで、平成20年度末の事業費ベースでの進捗率でございますけれども、89%となっております。

なお、平成21年度までの全線での事業費ベースの進捗率は92.1%でございます。

平成22年度の完了を目指して、今事業をしているところでございますので、今後の事業の内容について申し上げたいと思います。来年度の事業費で1,470,000千円の予算がございませう。そのうち鹿島地区多良岳の5期地区ですけれども、1,250,000千円でございます。あと主な事業といたしまして、音成地区にございませうけれども、19号橋の上部工、それと道路舗装約2.2キロ、それと207号バイパスへの取り付け工事等が予定をされております。

行政刷新会議での事業仕分けで、この事業が農業農道を一般道と区別する意義は薄いなどの理由で廃止と位置づけられておりますけれども、この事業につきましては、平成17年度から市町村道と連携します道整備交付金に移行しておりますので、道整備交付金が農道整備事業に該当するのことは今のところ未定でありますので、今後の予算編成作業を注視していきたいということでは思っております。

それから最後に、森林整備加速化林業再生事業、木造公共施設整備加速化事業の自治公民館の建設のことについての質問がございましたけれども、この事業につきましては、9月定例会で補正予算をお願いした事業でございますけれども、その後、県の林業課からメールが10月16日にあっております。ちょっと読み上げたいと思います。

国の平成21年度第1次補正予算については、新政権のもと執行の見直し等が検討されてきたところですが、10月16日の閣議において、最終的に当事業については全額執行されることが認められました。

なお、予算は全額確保されたとのことではございますが、国家戦略室との調整の中で、平成22年度以降の本事業の執行に当たって、幾つか運用改善を行うよう指摘があったようであります。運用改善の具体的内容については、後日、林野庁から連絡がなされると思っておりますということでございます。

市の事業の進行状況ですけれども、この事業を円滑に推進するために、鹿島市でも地区部会の設置が必要とされております。そのため、事務的には11月13日に市の区長会の副会長さん、事業実施予定の区長さん、鹿島・嬉野森林組合、鹿島農林事務所、それと鹿島市の12名で組織します鹿島市地区部会を開催しまして、部会規約、全体事業計画、年度事業計画を承認していただきまして、事業計画書を11月24日に県に提出しております。県のほうから12月1日付で、平成21年から23年度の全体事業計画の承認がなされております。それと、平成21

年度の事業計画の承認と事業補助金の内示があつておるところでございます。

なお、21年度の事業につきましては、当初、3地区の公民館の建設が予定されておりましたけれども、1地区が辞退をされまして、現在のところ2地区の予定となっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、一問一答方式でお願いいたします。

市長のほうから政権交代に伴う地方の今後のあり方について、総論としてお話を聞きました、所見も伺いました。私も事業仕分けの手法は、それはそれでいいんですが、やはり法的な根拠とか、あるいは、いわゆる各種団体からの意見が、異議があるような形のあり方はいかなものかなと思いますが、その手法としては、非常に国民に明確になると、説明責任ができるという意味では、いい手法じゃないかなというふうに思っております。

ただ、現在、農林水産課長から報告ありましたように、地方の事業が今進んであるやつ、あるいは予定されているやつ、そういうものに対して、幸い今いい報告があつたようでありますので、安心をしておるところです。今後、国と地方の関係が、やはり市長は上下関係じゃなく、同格という形での運営の仕方がされてくるのではないだろうかというふうなことで御期待をしてあります。そのかわり、地方における責任とか、ものも重くなってくるというふうに理解をしておるところです。

そこで、うちの22年度の当初予算を見る中で、歳入についての部長、心配もされておつたようでございます。赤字国債を発行するというようなことも予定どおりよりか、ちょっと出さなきゃいかんかなということもきのう鳩山総理そのものが言っておりますし、財源をどうするかという問題はあるようでありますが、とりあえず暫定税率、この問題については、国のほうもはっきり廃止ということを出しておるようであります。それに伴って、地方の揮発油の問題、あるいは軽油の取引税の問題、あるいは自動車の取引税ですかね、この3つについて、それぞれかなりの減収を予想されると。その代替財源を環境税等も含めて、現在今、国のほうでは検討中ではありますが。

ちなみに、この廃止となった場合、地方の鹿島市において、どれくらいのが予想されるのでしょうか。県においてはですね、県は大体57億円ぐらいが減になると。それに国の直轄の負担が今回なくなるというふうなことなので、差し引きすれば、それでもまだ税収としては足りないということでございますが、鹿島市において、大体大枠で結構でございますので、どれくらい減収になるのか、わかりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

先般、県議会でもこの件について御質疑があり、答弁をなされておるところでございますが、県ではこの影響額を57億円と試算をされております。実は県と市では、市のほうに影響がある項目が違います。鹿島市に影響がありますのは、自動車重量税剰余金、これの部分で64,000千円、地方道路譲与税が6,000千円、自動車取得税交付金が11,000千円、合計の81,000千円が、これは20年度の予算ベースで試算をしておりますが、影響があると見込まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

このことについては、前回のどなたか質問されたときにも、大体80,000千円ぐらいは影響あるよというふうなお話をされておったと思いますが、これはいわゆる政府の方針ですから、暫定税率廃止するにしても、やはりそれに伴う代替財源を確保してほしいという希望を遠目にちょっと、御希望を申し上げるということで終わってしまうんですが、そのようなことで、市としてもやはり国に対して、代替財源、何か下さいよという形で言わないと、あるいは今回の補正予算なんかでも、地方で自由に使える地方交付税として、公共事業の負担分として6,000億円でしたか、今度認めてありますよね。どういう形になって、地方の財源を確保してくれるのかということがあると思いますが、市のほうからも要望なり、国に対する要望なりをしていただきたいというふうに思っております。

それで、細かな問題に入っていきますが、当初予算の問題で、部長は骨格予算というふうなことで、前年度は7億円ぐらいを新市長のもとでの財源補てんをしたということであります。従来、例年どおりそのような形になるのかなというふうに私も理解をしておるところです。

ところで、小さな項目について、幾らか上げておりますので、時間の許す限りちょっとお聞きをしておきますが、まず交通の問題ですね。僕が交通と言ったら、市長は今回ですね、提案理由の説明の中に、新幹線の長崎ルートの問題についてもおっしゃっていましたので、そういうのを含めてお聞きをしようかなと思いましたが、先ほどの松尾征子議員の質問に対して、反対凍結は言わないということでございましたので、それ以外のことでお聞きをしたいと思います。

まず、道路の問題です。これは桑原市長もこの前の道路の整備については陳情されたというふうな御報告もあっております。また、市道の整備も舗装化率その他については、市のほうとしても努力をされておまして、非常に十分に行き届いているものになっているだろう

というふうに理解をしております。ただ、今回、補正予算にもありましたが、いわゆる地方に出す公共事業の建前として、古い、老朽化した橋についての調査をせろというふうな形の予算も今回、補正予算に入っておるようであります。私も前回、それとなく酒蔵通りの道路舗装に関連して、古くなった橋梁の調査というものはどうしているのというお話をしたと思いますが、改めてですね、ちょっと今回補正がついておりますので、お聞きをしたいと思いますが、大体鹿島市において、どれぐらいの古い橋梁、いわゆる2メートル以上で50年から100年かけた中で古い橋梁があると。調査をして、そして、いわゆる一度に建てかえるんじゃなくて、やっぱり橋梁の維持補修をしながら、そして、財政を一度に来るんじゃなくて、満遍なくできていくという形で老朽化の橋梁の調査という問題は今回出ています。急遽な問題で申しわけないが、どれぐらいの形で老朽化した、対象となる調査があるのか。もしないとしたら、どのような形でされようと思っておるのか。課長あれでしょう、実際、何年度にどうするということは大体決まっていますね、それはどうですか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

橋梁の老朽化した橋の調査の件ですけれども、これは国におきまして、今後、維持管理の時代だということなので力を入れようということになっております。本市におきましては、国のその補助の制度が市町村においては、たしか平成25年度までということになっていると思います。調査を受けまして、26年度から実際、修繕等に当たると。そういう流れになっております。本市におきましては、現段階では23年度以降にその調査に着手をしようというところで、現在、実施計画にのせておるということでございます。

また、制度の対象になるものとしましては、約51橋梁が対象になるというところが現状でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

この問題は、いわゆる23年度から調査をするということでもありますからね。これをしないと、結局、建てかえとか、かけかえのときに金を出さないという意味があるわけですから、やはり市としては、調査を済ませることがまず大事だというふうに思いますので、予定どおりの形で実施をしていただきたいという御希望を申し上げます。

今度、総務委員会では、公共交通の問題について、バス事業その他について、鹿島市でも協議会を設けて審査をされておるところであります。協議を続けておられますので、実は鯖

江市というところに研修に行つてまいりました。鯖江市においては、やはり市民の、いわゆるお年寄りの方の不便さをなくすということで、完全運用をされております。逆に、65歳以上の免許を持っている方が返還をすると。返還をしても日常の生活に支障がないというふうなことで、65歳以上の免許証の返還が一番多いと、高いところのまちであるようでございます。現在の鹿島市における公共事業のバスを含めた、あるいはその他の交通機関を含めた今の協議の状況を簡単に御報告をいただきたいと思つています。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今、中西議員からの御質問でございますけれども、今私どもが取り組んでおります事業と申しますのが、地域公共交通活性化再生総合事業という国の補助事業を受けまして行つております。今、鹿島市におきましては、この公共交通というのは、鉄道、それからバス、それからタクシーということで運行されておりましたが、今まではほとんど公共交通施行事業者任せというふうなことで、市全体としての公共交通の連携についての検討する機会がほとんどなかったということもございまして、先ほど申しました国の補助事業で今年度そのあたりについての連携がどうできるのか、どういうふうな形での持続性のある公共交通を維持できるのかというようなことを今、鋭意研究をしているというふうなところでございます。

第1回の委員会を立ち上げまして、都合もう既に4回ずっと協議を重ねてきておりまして、いよいよ今どういった形で来年度以降についての形を見せるのかというような、今一番の段階に来ているというふうなことであります。まとまったものが今のところまだ検討段階でございますので、委員会のほうには示しておりませんが、なかなかやはり鹿島の状況といたしましては、山間地の廃止路線バスの運行について、かなりの経費がかかっているというふうなこともございまして、そのあたりと、それからやはり中心部あたりについての交通空白地をどうするのかというふうな問題、それともう1つが、新幹線長崎ルートが完成の暁になったときの長崎本線の利便性と低下、このあたりについて、どう整合性を持たせながら、鹿島市の公共交通機関を作成していくのかというのが問題であります。

そういう中では、廃止路線のバスとかにつきましては、かなりの予算額を突っ込んでおりますので、このあたりをなるべくふやすというのはちょっと難しいという、このあたりのところが担当としてなかなか難しい状況というふうなことでありますけれども、今、鋭意この委員会の中でそのあたりのことを方策を練っているというふうな状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

時間がなくなりつつありますので、へし折っていきますが、今回、これもそうですが、事

業見直しのバス運行についての事業仕分けの中にも何か入っていたと思います。その点も含めて、今後、協議会の中で十分な議論をしていただきたいというふうに御希望を申し上げておきます。

保育の問題であります、この保育の問題についても、保育所の運営管理の問題ですね。もう1つ延長保育の問題についても、事業仕分けの中で見直しというふうになっておるようであります。保育料の区分が長い間見直されていないという指摘とか、あるいは年収が高い層からもっと取れよというような意見とか、そういうことがあったようであります。いわゆる新しい保育制度への移行、いわゆる応能負担から応益負担への違いが出てきているような感じがしております。今後、この保育所の運営管理の問題について、どのような形に鹿島市としては、来年度予算を含めて、どのように考えておられるのか、お聞きしたいということが1つと、延長保育について、自治体への補助金をどこから出すか。一般から特別へというふうなこともいろいろ出ておるようでありますし、先ほど言いましたように、要望、一元化の問題も何かテーブルに乗ってきたというようなこともあるようでありますので、この点について、現在の保育についての考え方をお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

中西議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、事業仕分けの件ですけれども、保育関係で議員申されましたように、延長保育事業の関係と保育所運営事業の関係で、保育料の徴収、基準の問題の2点が上がっているようでございます。その中の延長保育事業につきましては、議員も申されましたように、今、国の一般会計のほうから出しているものを特別会計のほうに見直すというようなことでの結果のようでございます。延長保育そのものについて、見直しとかなんとかについての内容ではないというふうに理解をしているところでございます。

それと、保育所運営事業については、議員申されました高額所得者層からの保育料の徴収額をもう少し取ったらどうかというようなことでの保育基準の見直しということがあっておるということでございます。そういう中で、今後の保育行政について、どういうふうを考えていくかというようなことでございます。議員申されました幼保一元化の問題ですけれども、鹿島市におきましては、現在のところ、まだそういうような市内の動き等はございませんし、市としてもまだそういうような方向に進んでいくというようなことは、現在のところ考えていないところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

やはりこの保育事業というものは、いわゆる自治体においては重要な事業だと思うんです。やっぱり子育て、子供が少子化の時代を含めて、子育てについては重要な役割をしておるといふふうに私は理解をしております。子ども手当もいいかもしれんけれども、やっぱり子供を生み育てる、その場づくりというのが、やはり我々にとってはもっと大事なことはないだろうかなというふうに思っております。今後の保育事業の発展に私は市長の絶大なる尽力をお願いしておきたいというふうに思います。

あと細かな環境問題を上げておりましたが、代替財源としての環境税の問題を取り扱おうと思いましたが、まだ国のほうでも十分な議論がなされていないというふうに理解をします。したがって、国の鹿島市でしている水問題については、それぞれ取り組みをされておりますし、鹿島においては、ある意味では先進地かもしれんなというふうに思っておるところです。ただ、低炭素社会を迎えて、やはり鹿島市は今後、新しいエネルギー、谷口議員はソフトエネルギーとおっしゃいましたがですね、そのようなものを活用した形での市政のあり方も必要じゃないかなというふうに思っております。

したがって、前回は申しましたが、やはり鹿島市に市の事業として、例えば、太陽熱ですかね、そういうものを使った施設化というものに対して、22年度はどのような見きわめをされておるのか。環境の面からCO₂削減が25%という削減を目標とされておりますので、地方においても、その取り組みを1つでもこなしていくのが今後の地方のあり方じゃないかなというふうに思っております。いかがお考えか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このCO₂削減、つまり地球的規模の環境を今から改善していくということではありますが、鳩山内閣が世界に先駆けて提唱者となって提言をされました。私はこれはやっぱりあくまでも目標にして、政府あるいは企業、あるいは地方も一丸となってそれに近づくように努力をしていくべきだと。ただ具体的に何をどうするかということはまだ出てございませんので、それが出てから、全国の都道府縣市町村もそれに力を合わせていくべきだというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

麻生政権下での緊急経済対策事業として、低炭素化社会に向けての方策ということで、かなり自然エネルギーを使った形での対応をされた自治体が多かったと思うんですが、鹿島市のほうでは、緊急対策事業としては、今回入っていなかったということがございました。

ので、改めて御質問を申し上げます。

当然、桑原市政においては、従来、市民参加というものは大きなウエートを占めておりました。いわゆる政治をコンサルタントに任せるのではなくて、市民みずからが参画をしていて、そこの中での運営を図っていくというふうな形の手法をとられたことについては、私は20年間に及ぶ桑原市政においては、その手法は正しかったのではないかなというふうに思います。ただ、その結果はわかりませんよ。結果はまだ歴史が証明するものでありますので、できませんが、そのようなことをされておる。今後も市民参加というものをやはり一歩も二歩も進めていかなきゃいかんというふうに思いますが、市長、どのように考えられますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私は学問的なことはよくわかりませんが、私たち民主主義国家の一員であります。民主主義というのは、まさしくその原点は、やっぱり地方の中で、地方に住んでいる人たち、その人たちが主体となってまちづくりをやる。これが原点だと思っております。また、そこに住んでいる人たちだからこそ、自分たちのまちの今までの歴史とか、今の現状とかを生活体験の中から十分中身がわかっておりますので、そういうことを踏まえて、住民と、そして行政と一体となってまちづくりをやっていく。これは今後ますますその方向、あるいはそのやり方というのは深めていくべきだというふうに思っております。今まではどっちかといいますと、行政が、あるいは国が、県が、市がどがんたんとんしてくるっやろうと。確かにそれはそういう分野としては、国が、県が、市が、だけでやらなければいけない分野はありますが、全体としてやはり市民と、つまり住民と市の行政体が一緒になってやっていく。これは不変であるし、今からもっともっと深めていくべきだというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

地方政治は民主主義の宝庫だというふうに言われるとおりでありますので、そのようなことが今後も大事になっていくのではないだろうかというふうに考えます。

全国学力テストの問題でございますが、教育長から先ほど答弁がありました。結局、事業仕分けで抽出する場合に、選ばれたり選ばれなかったりするわけですね。まず、学力調査を希望するかどうかということですね。当然、費用がどれくらいなのかわかりませんが、ただこれはペーパーが回ってきてというようなことで、そんな大きな費用はかからない。ただ採点とかなんかで多少の先生たちの暇がかかるかもしれんけれども、教育長は必要性は感じておられますので、もし外れた場合、これは学級単位ですからね、なかなか難しいところがありますから、鹿島市においては外れた場合どうするか、やるかやらないかということで

ございますが、どのように考えられますか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

やや主体性に欠けるかもわかりませんが、先ほどのような事情で、現時点において細部にわたっての判断材料というのが非常に乏しいといえますか、不明確ですね。だから、実施については、気持ちとしては全数調査を求めているわけですが、未定ということにならざるを得んかなと思っております。——もう1つは何やったのですかね。（「抽出の結果、外れた場合は」と呼ぶ者あり）済みません。

例えば、40%でした場合に、学級5クラスぐらいあったら、当たるクラスと当たらないクラスというあたりも出てくるわけですね。あるいは学校によって、ある小学校は当たったけれども、隣の小学校は当たらない。この辺は現実として起こり得ることだと思います。私はこの辺についても、いろんな不公平感が生じないということがまず大原則でございますので、このテストをするしないとは別に、類似のテスト等もやっておりますので、まさに総合的に不均衡にならないようにということを原点に置いて対処していきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、中山間地の問題については、さきの御答弁のとおり、いろいろ出入りがある、でこぼこがあるようでございますが、幸い鹿島市においてはよかったなというふうに思っております。

最後になりますが、市長は20年にわたる市政運営に携わって、そのうち17年間は長崎本線の問題に全力を尽くされてきたというふうに思っております。振り返ってみれば、支援学校の誘致の問題や、あるいは2市3町を初めとした合併問題等から十分な達成感はなかったのではないかなというふうに私は思っておりますし、市民の少数の声の反映については、不十分だったというふうに私は思っております。

また、地域振興のあり方等についても、陳情はすれども具体性には欠けると、あるいは実現性が乏しいというふうに思っております。「人が輝くまち」をキャッチフレーズとして、市長は頑張ってくられたわけでございますが、これも空虚な感じもするわけであります。

私はいつも……

○議長（橋爪 敏君）

簡便にお願いします。

○11番（中西裕司君） 続

はい。私はいつも予算編成の時期になると考えることがありますが、市の現況を見て、その再生のための方策を考えております。1つ紹介をしますが、好きになる、そしてはぐくむということであります。ふるさとを好きになり、そして、その成長の過程において、おじいちゃんになるまでこのまちに生まれてよかったと、育ててよかったということの実感ができるような市政の運営が必要であろうというふうに思っております。今まで以上の活動を通じて市勢の発展のために今後頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時35分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、1点目に新型インフルエンザについて、2点目に鹿島市の子育て環境の課題について、3点目に鹿島市の地域振興の課題についてという内容でお伺いをいたします。

それではまず、新型インフルエンザについてであります。

この問題については、私は、さきの3月、6月、9月定例会に続いて4回目の質問となりますが、鹿島市の危機管理の一環として取り上げ、質問をいたします。

最初にお断りをしておきますが、昨日、松尾征子議員、松尾勝利議員からも新型インフルエンザに関する質問があり、重複する点、また既にマスコミ報道等で公になっていることも確認の意味や市民の皆さんにお知らせする意味で質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、報道等によれば、新型インフルエンザ流行のため学級閉鎖や学年閉鎖など何らかの臨時休業措置をとった県内の学校は、11月20日現在、中学校が8割を上回り、高校、小学校も7割を超えております。県内の定点と言われる指定医療機関からの報告による患者数も、9歳以下が全体の4割、14歳以下だと8割に上り、患者が子供たちに集中しております。佐賀県は、厚生労働省の要請を受け、感染者に子供の割合が高いことから小学校低学年までワクチン接種を前倒しして11月16日より行っております。また、医療の現場においては、休日や夜間の受診が急増し、混乱も出始めているようです。

そこで、前回の質問でも新型インフルエンザが本格的に流行し、患者が大量に発生すれば

医療機関へのアクセスが悪くなり、早期に受診、治療を受けることができなくなることが心配され、大流行時に医療サービスの提供が継続できるかは今後の大きな課題であると述べていましたが、鹿島市において県、地元医師会との連携、ワクチン接種、医療供給体制の確保など、どのような対策に取り組んでこられたのか、まず3点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、昨日も松尾勝利議員の質問にありましたが、ワクチン接種について前倒しをされて実施されている小学生などは、市内の小児科での個別接種だけでは接種場所、医療スタッフが不足しているとの声も聞きます。子供たちや保護者の不安を考慮し、また市内の医療機関の負担を軽減し効率的にワクチン接種を行う観点からも、私も集団接種の必要性を感じます。昨日の答弁ではなかなか難しいとのことでしたが、県及び地元医師会との協議などを通して実現できないものか、再度検討をお願いしたいのですが、いかがお考えになられるでしょうか。

2点目に、9月議会の質問の中で国が示している優先接種対象外であるが、常に子供たちと接する保育園、幼稚園、学校、重要な公的機関の関係者の方にも優先的にワクチン接種ができないものか検討をお願いしておりましたが、その後の検討結果や市の対応についてお伺いをいたします。

3点目について、ワクチン接種が本格化し、医療機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続くと考えられます。特に小児対応の医療機関が不足している現状は、鹿島市にとりましても深刻な問題であります。今後の医療供給体制の課題と対策について、どのように認識をされ、その対応を考えておられるのか、具体的に答弁をいただきたいと思えます。

次に、大きな質問項目の2点目ですが、鹿島市の子育て環境の課題について質問をいたします。

近年、本格的な人口減少時代が到来し、少子・高齢化の進行とともに、我が国の社会経済を取り巻く状況については多くの課題が存在をしています。本市においても、出生数が10年前、平成10年の350人から平成19年は280人と、70人減、約2割減となっており、一方では、高齢化率は25.1%と、全国平均の21%を上回る速さで進展しております。このような状況の中で市民が安心して安全に生活できる鹿島市にしていくためには、子育て支援や高齢者福祉の充実は欠かせないものであります。

そこで次に、子育て環境の課題について質問をいたします。

特に今回は、放課後児童クラブ、学童保育に絞って質問をいたします。

まず、放課後児童クラブの今後の運営についてであります。

昨年12月議会でも質問をいたしました。平成19年度に放課後子どもプランが文部科学省と厚生労働省が連携して策定をされました。この計画によると、放課後児童クラブの必要な開設日数の確保として、補助対象日数が現状の年間200日以上から250日以上となり、それ未達は3年間の経過措置後、補助は廃止になるとお聞きをしております。

そこで、具体的な質問ですが、まず、この計画により鹿島市の放課後児童クラブが受ける影響について、3点お伺いをいたします。

まず、1点目ですが、現在の放課後児童クラブの開設運営状況についてお伺いをいたします。学校ごとの開設クラブ数、通っている児童数、指導員の方々の人数などをお知らせください。

2点目ですが、平成22年度より250日以上 of 開設をしなければ国の補助は対象外となると聞いております。鹿島市として、これまでどのような検討をされてこられたのか、お伺いをいたします。

3点目ですが、必要な開設日数を確保するためには、土曜日の開設も検討されると思います。もし土曜日も開設するならば、どのような課題が考えられるのか、特に指導員の方々の確保をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

最後に、質問の大きな3項目である鹿島市の地域振興の課題について質問をいたします。

先日まで連日連夜報道されていまして政府の行政刷新会議2010年度の予算概算要求のいわゆる無駄の洗い出しに向け事業仕分けが行われました。私も注目して見ておりましたが、ざっと目を通しただけでも、事業仕分けの中で、先ほど中西議員のほうからも質問がありましたが、農道整備事業の補助金の廃止、シルバー人材センターの援助事業の予算削減、下水道事業の半額補助費の自治体移管など、鹿島市にもいろいろ影響が出るのではないかと思われる項目も見受けられます。また、非常に注目をされました九州新幹線長崎ルートに影響するフリーゲージトレインの開発費、建設推進高度化事業費補助も取り上げられました。

そこで、まず2点質問をいたします。

まず、1点目ですが、事業仕分けについての市長の見解ということで質問をしたいと思います。中西議員の先ほどの質問の答弁でその内容はわかりましたので、事業仕分けの項目で2点ほど質問をしたいと思います。

先ほど質問にもありましたが、農道整備事業の補助金廃止の方針が打ち出されております。多良岳広域農道の最終年度の事業額、国、県、市の負担額についてお伺いをしたいと思います。

もう1点、事業仕分けの中で漁場の造成や漁港整備を行う水産基盤整備事業費が10%程度削減の方向であると方針がありました。これについては百貫漁港整備に影響があるのか、現在の事業計画の内容、国、県、市、そして受益者負担額についてお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、JR長崎本線、新幹線長崎ルートに関する問題について質問をしたいと思います。

先日の松尾征子議員の答弁でありましたが、市長としては反対の旗印をおろしているのですが、今後も反対や凍結の言葉は使わない、市民から質問が出た場合は、これからの展開を解説して、着目点を示したいという発言をなさいました。10月中旬に市長は、前原国土交通大臣、

また副大臣との面会をされております。どのような考えでお会いをされたのか、また、その結果についてお伺いをしたいと思います。

以上で第1回目の総括的な質問といたします。

なお、質問項目のその他の部分につきましては、一問一答で質問をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

私のほうからは、松田議員御質問の1点目の新型インフルエンザにつきましてお答えをいたします。

まず、昨日もありましたワクチンの集団接種の件であります。私どもでも集団接種の必要性というのは認識をしております。この集団接種はどうして必要かという背景を若干御説明いたします。

まず、ワクチンの前倒しが発表をされました。それは、小学校1年生から3年生までこの部分が鹿島市内で1,000名ほどいらっしゃいます。このワクチンが11月16日より解禁をされましたが、ただ、これを受け入れる小児科が鹿島は少ないということでなかなか予約ができない、また、予約ができてなかなか接種の順番が回ってこないというのがまず1点でございます。

もう1点は、ワクチンの配布のやり方にも問題があります。ワクチンは今回10ミリリットルという非常にワクチンとしては大型の容器で配布をやっておられます。ワクチンは小児の場合は0.2ミリリットルですので、ワクチン1本で40人から50人分ぐらいあります。そして、ワクチンは1回開封をしますと24時間以内に使う必要があります。24時間を過ぎますと廃棄という処分になります。そういったことで、医療機関においては一般の診療もあります。それに加えて1日に40人から50人の小児のワクチン接種をなかなかやることできないということですね。要するに通常に加えてとにかく1日に40名から50名の接種者を確保しなければならないということで、非常に例えば、20人の場合だったらワクチンの半分は廃棄になります。例えば、41人だったら2本目をあけて残りを廃棄します。そういったことで非常に医療機関としても対応に困っておられます。ですので、ワクチンがあってもなかなか受け入れられないというそういう事情もあります。ワクチンは医療機関の間での融通は法的にできませんので、そういった問題もあって医療機関の現場もワクチンの集団接種というそういった意見もあります。ただ、現実的には先ほど先日申しましたように、任意接種であること、有料接種であること、また16歳以下は保護者の同伴が必要ということで、そういった大きな壁があってもなかなか医療機関現場も集団接種には踏み込めないという、そういった状況でございます。

そこで、私どもが医師会と事務的にいろいろ今協議をやっている段階は、やはり小児科以外でもこの小学生低学年を受け入れることができないか、そういったことで今協議を進めているところでございます。これにつきましては早急に結論を出していただきたいというふうに思っております。今のが1点目です。

2点目の、9月議会の中でも御質問がありました、優先接種者に保育所とか幼稚園とか学校の先生方、そういったものを入れられないかというのがありました。これは結論から申しますと、現在の状況では非常に難しい状況でございます。理由は幾つかございます。政府が確保をやっているワクチンは5,400万人分です。これは今政府が示しております基礎疾患を持つ人、小学校から高校生まで、また65歳以上の高齢者ですべて使い切ってしまう状況ですので、現在、政府が示しております以外の方へのワクチンが今のところ確保ができる見込みがございませんので、そもそもそういった優先接種者以外の方に供給するワクチンが今のところ確保できる見込みがないということで、政府が示した優先順位を外れて独自の判断で接種はできないものというふうになっております。ただ、今1回接種とか、従来2回接種が1回接種とかそういうふうになっておりますので、若干ワクチンに余裕が出る場合もあります。そういったことになりますと、そういった議員御指摘のような方面へのワクチンの接種も広がっていくんじゃないかというふうに、これは予想ができます。

3つ目の課題でございます。

先ほど議員御指摘の小児科対応の医療機関が不足しているという状況です。これにつきましては先ほども御説明いたしましたが、現在17の医療機関でワクチン接種を行っております。小児対応ができるのが今4つか5つです。そういったことで、一般の小児科以外でもこの小児のワクチン接種をぜひ受け入れていただきたい、そういったところが今、鹿島が持っている課題というふうに認識をしております。この内容につきましては現在、医師会のほうでも御検討をいただいている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松田議員の御質問にお答えしたいと思います。3点あったかと思えます。

まず1点目の放課後児童クラブの学校ごとの開設クラブ数、児童数、指導員数ということについてであります。

市内各小学校で放課後児童クラブを開設しております。鹿島小学校のほうでは2クラブ、明倫小学校のほうでは2クラブ、そして、その他の能古見、古枝、浜、北鹿島、七浦ではそれぞれ1クラブです。児童数につきましては、鹿島で、その2クラブ合計ですけれども、12月1日現在で66人、指導員が5名、このうち1名は緊急雇用で今年度配置をしております。

明倫小におきましては、児童数49、指導員 5、能古見小学校は児童数20、指導員 2、古枝小学校は児童数22、指導員 2、浜小学校が児童数20、指導員 2、北鹿島小学校が児童数21、指導員数 2、七浦小学校が児童数23、指導員数 2ということで、このほかに音成分校で低学年の受け入れということで、七浦保育所のほうで1名現在お願いしております。

それと2点目、3点ございましたけれども、2点目、3点目関連がありますので、引き続いてお答えしたいと思います。

平成22年度より250日以上の開設日数がないと補助対象にならないということです。この件での検討はどうされているのかということと、必要な開設日数を確保するために土曜の開設を検討されているのか。土曜も開設するならば、どのような課題が考えられるか。また、指導員の確保はというような御質問だったと思います。

議員御指摘のとおり、前の議会の中でも私のほうから検討をしたいということでの御答弁をしていた件でございます。平成22年度から補助対象となるためには、年間250日以上開設しなければならないということになっております。それで、土曜日の開設を考えているところでございます。具体的には、現在クラブを利用しております1年生、2年生を対象として来年度からもし土曜日を開設した場合、利用についてのアンケートを実施しました。そのほか、今まで土曜日等開設をしておられます他市町の開設状況及び実施予定内容等を調査して開設等の方法について検討をしたところです。そういう中で、アンケート調査の結果からは、全体の利用者の2から3割程度、人数にして50から60名程度が土曜日を利用するというところでの推計をしたところです。推計と申しますと、来年度の1年生についてはまだその時点でわかりませんので、それらも踏まえながら推計をいたしたところです。

そこで、他市町の開設状況を参考にして、鹿島小の放課後児童クラブの1カ所で市内の全部のクラブ分を実施するというのを考えております。

開設時間については、長期休暇中と同じように午前8時から午後6時まで、開設する場合の課題についてでございますけれども、指導員の確保、あるいは何か問題が生じた場合の緊急連絡体制などが考えられると思います。

指導員の確保につきましては、各クラブ、先ほど申しました現在20名いますけれども、各クラブの指導員のローテーションで対応をできないかというふうなことでは考えておるところです。また、もしあれば土曜日だけの専門をそのうちの1名か2名ぐらいできたら配置をというようなことも考えられますけれども、これは、その方がおられるかどうかにもよりますので、現状では指導員のローテーションで考えたいというふうに考えております。

緊急連絡体制につきましては、他市町の例を参考にいたしまして、土曜日は市役所休みでございますので、指導員のほうから市の担当職員等に携帯電話等での連絡をしてもらい、それに対応するような方法を現在のところ考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

松田議員の質問にお答えいたします。

最初に、多良岳広域営農団地農道整備事業の最終年度の国、県、市の負担額についてというお尋ねでございましたので、お答えいたします。

最終年度の事業費でございますけれども、多良岳5期地区、鹿島地区分で申し上げます。総事業費で1,250,000千円となっております。その負担割合ですけれども、国が50%、県が40%、市が10%という負担割合です。おのおのの金額ですけれども、国が625,000千円、県が5億円、市が125,000千円という負担割合になります。

次に、百貫漁港整備の事業について、事業仕分けの影響があるのか、また事業計画の内容等についてのお尋ねですけれども、百貫漁港整備事業は漁村再生交付金で実施しております。今回の事業仕分けでは水産基盤整備事業には該当しません。しかし、農村総合整備事業に該当するということです。漁村総合整備事業は事業仕分けで予算要求の縮減となされております。縮減幅につきましては未定でありますので、今後の予算編成作業等の結果がどうなるかということを注視してまいりたいと思っております。

次に、全体事業計画の内容について申し上げます。

当事業は、平成21年から平成25年までの5カ年の計画で、総事業費2億円を予定しております。事業内容としましては、測量一式、設計及び土質調査業務委託一式、養殖用資材置き場造成約6,700平米、物揚げ栈橋2基、ノリ鮮度保持施設2基を計画しております。負担割合は、国が50%、県が15%、市が24.5%、地元が10.5%となっております。全体事業費2億円でそれぞれの負担割合を申しますと、国が1億円、県が30,000千円、市が49,000千円、地元が21,000千円となる予定でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、国土交通大臣、あるいは副大臣の面会についての御報告を改めて正式にいたします。九州新幹線長崎ルートにつきましては、武雄温泉―諫早間、昨年3月に当時の政府・与

党が着工の基本条件を確認し、現在着工がなされているところであります。しかしながら、本年9月に政権が交代し、新政権の政策方針を見聞きする市民の皆様から、新幹線長崎ルートについて新政権に寄せる期待の声が多く寄せられましたので、新しい国土交通大臣が新幹線整備についてどのような考えをお持ちなのかということで伺いすることにいたしました。10月21日当日、国土交通省において、田中・江北町長と面会の橋渡し役をしていただいた大串財務政務官、それに私の3名で前原大臣と馬淵、辻元両副大臣に面会いたしました。大臣は、新幹線に限らず公共事業は、需要や収支予測など費用対効果を十分に検証することが必要であり、それは国民が納得できるようなものでなければならず、北海道や北陸ルートを含め費用対効果を地元を求める意向を示されました。

次に、新型インフルエンザについて、私のほうから一言申し上げたいと思います。

先日、実は医師会長の織田正道先生と、別件ではございましたが、当然、新型インフルエンザについての話もさせていただきました。それで、鹿島市民のために医療現場は連日連夜、誠心誠意、大変御苦勞をいただいているということが改めてわかりました。このことに対して、鹿島市長として医療関係者の皆様に心から感謝を申し上げたいと存じます。ここ数年、全国的に地方の医療崩壊などの声が聞こえる中、私は、今回の新型インフルエンザのことで改めて充実をした医療環境を整えてもらっている地元医師会を初め医療機関の皆様のおりがたさを再認識をいたしましたところでございます。今議会にも出ておりましたように、子どもクリニックの件もあわせて考えますときに、本当に鹿島は幸せだなと。公立病院は鹿島市は持ちませんが、立派にそれ以上のことを地元の医師会の皆さんがやっただけであるというところであります。

先ほど松田議員からもいろんな貴重な御指摘もいただきました。ワクチンの供給方法など想定していなかったことも発生をしておりますが、私のほうからは、担当課へは市民の皆様のお声を十分に吸い上げて医療機関との連携を密にして、行政としてやれることは最大限前向きに対応するよう指示をいたしているところであります。今後とも関係者の皆様にはよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

一問一答で質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、新型インフルエンザについてですけれども、最初に、先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、連日連夜、医療機関の皆さん方におかれましては大変な毎日を送られていると思います。また、決算委員会の現地視察のときも子どもクリニックに視察をいたしまして、そのときも織田正道先生のほうから、この運営、また薬剤師会の協力も得て何と

かやっているということで御説明もいただきました。非常に現場のほうも協力をし合いながら、先ほど市長の答弁もありましたように、本当に公立の病院はないんですけれども、それ以上のことをしていただいているということで感謝を本当にしております。

その中で、先ほど打上課長のほうから答弁がございましたけれども、今、小児対応の医療機関のほうでワクチン接種をされていると。17の医療機関のうち小児対応ができているのが4つから5つぐらいであるということでお話をされて、ほかの医療機関でも対応をできるような今協議をやられているというお話でありますけれども、やはり5つぐらいの対応では追いつかないような状況等もあると思いますので、ぜひともほかの医療機関でも子供たちの接種ができるように、市としても協議、また医師会との連携等を模索していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今、松田議員から御指摘があったように、まさにそのとおりであります。これなるべく多くの医療機関で小児の方がワクチン接種ができるように、そういう方向でお願いをしたいと思います。一番重要なことは、申込者をなるべく効率よくまとめて、そしてワクチンに無駄がないようにずっと配分というか、振り分けをする、その辺のところをどういうふうに医師会、医療機関、そして鹿島市役所、その辺を連携をうまくできるようにいろいろ話し合いをやりながら、ぜひ実現できるように頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

現場のほうで、病院とまた医療に携わる方々が一生懸命日夜されておりますので、市として取り組まれることはできるだけ御協力をしていただいて、いい方向でこの体制が進むようにお願いをしたいと思います。

それでは、2点目の鹿島市の子育て環境の課題についてということでお伺いをしたいと思います。

先ほど答弁をいただきましたが、平成22年度より250日以上の開設がなければ補助の対象にならないということで、今回、鹿島市としては今検討中ではありますがという断りがありましたけれども、鹿島小学校で土曜日の開設をしたいというお話をされました。アンケートの調査結果で50名から60名の方が今のところ希望をされているということだったと思います。ただ、また新しく新入生が入ってきてするならば、50名か60名がさらにふえることも考えられると思いますが、1つの鹿島小学校だけでそれだけの方々を対応できるのか、現時点で考

えていらっしゃるならば教えていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で申しましたのは、アンケート調査を今の1年生、2年生にして、それらをもとに今度の新1年生も推計をいたして50名から60名ぐらいただろうということでお答えしたつもりやったとですけど、そういうようなことで今1つの鹿島小学校の放課後児童クラブでそれぐらいやったら対応できるんじゃないかということ考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、少し踏み込んで、4月の段階から運営をされて、思った以上に利用される方がふえた場合というのは、鹿島市小学校の今の放課後児童クラブの体制では対応できないということを考えたり、また、利便性を、鹿島市内から1つのところに集まってこられるという利便性等もあると思いますが、今後運営をしていく中で利用される方々がふえてきた場合、その場合についてはいま一つという話であります。ふやしていく考え、また現時点で検討等もされているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

11月から来年度の申し込みを受け付けを開始しております。今現時点で、先ほど言いました推計値の中ぐらいで申し込みがっております。ただ、まだ4月から開設ということで、その後どういうふうな状況になるかわかりませんが、とりあえず1カ所でやりながら実際のところ幾らかの定員、大体60名ぐらいの定員ということで考えてはおりますけれども、プラスアルファぐらいの中では受け入れもしたいというふうには考えておりますので、まずちょっと実施をして、状況を見ながらその後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ぜひともどういう状況になってもすぐに対応はできるような検討をお願いしておきたいと思っております。

もう1点、これも昨年の12月議会で質問をいたしました。今、対象学年のほうは3年生

までという形になっております。現場のほうを回ってみましても、その中には障害を持たれている子供さんたちもやっぱり何名かずついらっしゃいます。現状をよく把握をされてそういう障害を持たれている子供さんたちの御両親の方の意見としましては、やはり対象年齢を6年生までにならないものだろうかという気持ちを持っている方々もいらっしゃるみたいですが、現状でそういう配慮、または取り組み等を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

議員御承知のとおり、現在、放課後児童クラブは1年生から3年生までを対象として実施をしております。4年生以降については、その中で、大体保護者と一緒に過ごすのが一番いいということがありますので、なるべく保護者の方と一緒に過ごしてもらうようなことを福祉事務所としても考えております。そういう中で、御質問がありました障害児の件ですけれども、4年生以上の延長の希望があれば個々に子供さんの障害の状態と、あと現在の受け入れ状況などを見ながら、安全に今後受け入れができるかどうか、やっぱり子供さんの体格とかなんかも変わってきますので、それらを踏まえ、また、学校とか現場の指導員さんの意見等も聞きながら、総合的に判断をして対応したいと考えています。また、受け入れるということで判断をした場合にでも、ストレートに6年生まで受け入れますよじゃなくて、一年一年状況等も変わってくると思いますので、それらを踏まえながら受け入れを判断したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

学童保育につきましては、すべての学校で学童保育が設置をされ、また今回、検討の段階ではありますけれども、土曜日の開設という形で充実をされてきております。そしてまた、今後は学童保育の中身についても、より充実をしたものにして、安心して子供さんを預けられるような状況づくり、環境づくりに努めていっていただきたいと思います。特に障害をお持ちになられている子供さんも、また御両親の皆さん方も不安な面が多々あると思いますので、そういう面に即して、ぜひともいい環境づくりに今後さらに努めていっていただきたいと思います。

それでは、3 項目めの鹿島市の地域振興の課題についてという形で御質問をさせていただきたいと思います。

事業仕分けについて、先ほど農道整備、漁港整備等に質問をいたしましたけれども、もう1点、シルバー人材センターの援助事業の予算が3分の1程度削減の方針とされております。鹿島市シルバー人材センターの運営へのどのような影響が予想されるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

鹿島市シルバー人材センターへの事業仕分けの影響ということですが、現在、鹿島市は国のほうより毎年11,000千円の運営補助をもらっております。同額を鹿島市より補助しております。総額で22,000千円ですね。この国からの補助金は、シルバー人材センターの連合会というのが全国組織でございます。国から連合会、そこからの交付金ということですね。今回、事業仕分けで問題になったのは、ここの連合会のあり方であります。ここの連合会そのものの組織が必要かどうかということが、その辺が出発点でございます。シルバー人材センターの事業そのものが否定されたものではないというふうには思っております。ただし、結果は3割、3分の1の削減ですので、単純にいきますとこの10,000千円の補助金が6,000千円程度になるんじゃないかというふうに、その辺のことも予想をされます。現在のルールとしては、国の補助金と同額を鹿島市より交付するとなっておりますので、もし削減された場合、このままでいきますと鹿島市も連動して削減というのが基本的な方針です。このことは、また状況を踏まえながら内部で全然検討もやっておりますので、予算編成等を通じて最終的には、もし削減があった場合は、市長の判断を仰ぐことになろうかと思っております。

シルバー人材センターは平成21年度で総事業費が183,000千円程度あります。このうちの20,000千円程度が運営補助ということでなっておりますので、鹿島市にとってシルバー人材センターは非常に高齢者の事業の大きな柱でございますので、そのところに影響が来るのは非常に心配をしているという、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

答弁いただきましたように、やはり高齢者の方々の対策、また福祉という面に関しましては、シルバー人材センターの役割というのは非常に大きいと思っておりますので、まだ予算が確定をしておりませんから、どうなるかわかりませんが、実際削減という形になったとしても運営に支障がないように努めていっていただきたいと思っておりますし、市のバックアップをよろしく願いをしておきたいと思っております。

もう1点ありますけれども、中西議員の質問にもありましたが、暫定税率の廃止により、鹿島市として約81,000千円の減収になるという答弁が迎課長のほうからあったと思います。県のほうでは、昨日新聞に載っておりましたが、57億円という形で掲載をされておりましたが、この81,000千円が減収ということになった場合に補てん措置等というのは、そういう仕組みが現段階であるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

実は、平成20年の4月に一時的でございましたが、一月だけこの暫定税率が期限切れで失効した時期がございました。このときは、この減収補てん臨時交付金というのが一月分支給をされまして、特に影響はございませんでした。今回につきましては、何らかの方法で補てんをされるというのを私たちは期待をしたいわけでございますが、現時点では明確になっておりません。ただ、補てん措置がないということではございませんで、当然その減収分、いわゆる先ほど中西議員のほうに答弁を申し上げました自動車重量譲与税、それから地方道路譲与税、それから自動車取得税交付金、この3つについては、減額になった場合は、減収ということで交付税の中の普通交付税として算入をされるという現時点での基準がございます。それでいきますと基準財政収入額の算入率で自動車重量譲与税については100%、それから地方道路譲与税についても100%算入をします。それから、自動車取得税交付金については75%というルールが現時点ではございます。それから試算をしますと81,000千円の減収に対し、その計算式を当てはめますと、鹿島市においては3,000千円程度に圧縮をされるということで思っておりますので、この制度がそのままに続けば3,000千円程度の減収でおさまるのではないかと、そういうふうに試算をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

もう1点、暫定税率の廃止についてお伺いをしたいと思います。まだ廃止になっておりませんので、仮定の質問ということでお願いをしたいと思います。報道等によれば暫定税率が廃止になった場合に道路整備等の事業に大きく影響をされると言われております。鹿島市にとりましては有明海沿岸道路、福富―鹿島間というのがまだ環境アセスの段階でありますし、また、バイパスの4車線化も今から進めていかなければならない事業であると思いますが、この道路整備について、現時点でどのような判断、情報を得ておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

まず、今御質問のバイパスの4車線化についてですけれども、これにつきましては今年度と来年度に向けて一部4車線化の事業を着工していただくというふうなことになっておりますけれども、その後の事業につきましては有明海沿岸道路も同様ですけれども、この暫定税率の仮に廃止になった場合の影響というのは今のところまだ不透明で、我々としても、どういうふうな影響が出てくるということは、そこまで我々としても承知はしてはしておりませんので、ただ、仮に廃止になったということになっても、我々としては、その必要性についてはこれまでどおり早期着工に向けて要望をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど道路整備について質問をしましたのは、11月25日の佐賀新聞に掲載をされましたけれども、国の道路整備などの状況を政府の予算概算要求を踏まえて佐賀県関係の事業計画を県に説明をしたという中で、本年当初250,000千円だった有明海沿岸道路の大川佐賀道路、まだ今建設中ですが、こちらのほうが1億円から3億円程度になるだろうと、非常に幅を持って説明をされていると。満額であればいいんでしょうけれども、これが1億円になれば、250,000千円だった予算が1億円になると。現時点において、鹿島一福富間に関しましてはまだ着工という形でもありませんので、状況に応じては非常に厳しい状況下に置かれるのではないかなという危惧がありますので質問をいたしましたけれども、いかがお考えになられるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

我々も一昨日ですか、沿岸道路の県の工事事務所のほうに行ってお尋ねをしたところなんですけれども、その辺についてはちょっとまだ具体的にお話をなされてないというのが状況で、その辺についても今後我々も十分に県のほうと情報を収集しながら適時対応していきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

今後は、非常に県との関係、情報交換等も必要になってくると思いますので、できるだけ綿密にそういう情報交換を含めてお願いをしたいと思います。

事業仕分けについて、これは市長にお伺いをしたいと思うんですが、事業仕分けの結果が平成22年度予算で正式決定した場合、これまで質問、答弁で明らかになった事業費に、それ以外にも影響が私はあると思います。鹿島市にとって重要な事業が廃止、また凍結などの事態に直面しないようにというのが一番いいんでしょうけれども、実際廃止等、縮減等もなされておりますので、現実に廃止、凍結に直面した場合は、市長としてこれらの事業に市としてどのような対応を考えておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

全体からいいますと、これは政権がかわろうと、かわるまいと、もともと国の財源も県の財源も非常に今厳しい状況ですので、こういう状況というのは早晩やってくるだろうという想定はしておりました。そういう中で、やはり鹿島市だけが、全国の中で、あるいは佐賀県の中で鹿島市だけがだめだという状況にはならないだろうと思っています。そういうことを全体的なもの、あるいは鹿島市だけ焦点を絞って予算をやらないということではありませんので、そういう政府が決定をしたならば、日本の国全体にこれは波及をしていきます。そういうことで、これはやっぱりその決定もいたし方ないかなという受けとめ方は一部ではしなければいけないと思うんですね。ただ、やはりそうは言いましても私は鹿島市の市長ですから、鹿島市だけは何とかお願いしますということを県にも政府にも要望していくことはしていかなければいけないと思います。現実にそうなった場合に、もう少し具体的に私自身も対応についてはいろんなやり方というものもあるでしょうから、考えていきたいと思いますが、現時点ではそのようにとらえております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

確かに現時点で正式に決定をしていませんので、それについて述べられる範囲というのは限定されてくると思いますが、市としての用意として、どのような状況下でやっていかれるのかということをお聞きしております。

特に農道整備事業、また漁港の整備、またシルバー人材センターの運営費の補助の削減とありますし、特に身近な事業というのがその対象になっておりますので、これらの運営が、例で挙げれば、先ほど答弁ありましたようにシルバー人材センターの援助事業が11,000千円国から来ていたのが6,000千円になれば残りの5,000千円をどうするんだと、どうやって捻出をするんだという話にもなってくると思いますので、その辺の対策として現時点で取り組まれる考え、用意という意味で取り組まれる考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

地域主体と言っていますですね。そのことはお念仏だけではいかんわけで、やっぱり財源が、あるいは権限がこれに伴っていかなければいけない問題であります。そういう原則論からいいますと、補助金という形では削るが、例えば、地方交付税にちゃんとこれは手当てをしますと、したがって、改めて市の判断としてこれはやってくださいと、地域主体ですから、こういう形になるはずだと、理論上はですね、そういうふうに思っていますし、また、そのことは政府に対してもそうあるべきだということを、機会を通じて申し上げていきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、事業仕分けについては最後の質問にしたいと思います。

事業仕分けについては市長も一定の評価をされていたと思います。中西議員の答弁のときにですね。この事業仕分けを福岡市のほうが新聞に掲載をされておりましたが、昨年从去年、2回目ですけれども、10月30日と31日で2回目の事業仕分けをされたという記事が載っております。大学教授、市外の行政関係者、公認会計士、市民ら六、七人で構成する評価者が討議し、廃止や継続、民間移管などを多数決で決めていくという手法を、大体国の事業仕分けと同じような手法をとられております。

これは読ませていただきますけれども、事業仕分けの結果が最終決定ではなく、市の担当部局が外部評価を尊重する方向で利害関係者と調整し、市議会が最終チェックをする形となっていると。問われるのは、外部評価後の事業見直しで、強制力はないが、市民の目もあり、全く違う結論にはできないということが載っております。最後に、しがらみのない第三者だからできる外部評価だが、市民サービスにかかわることであり、廃止や民間移行をどう具体化するか、行政の実行力が試されるという形で結ばれておりますけれども、鹿島市においても今後こういう事業仕分けを取り入れる考え、また、福岡市についてこういう形をされておりますけれども、これについての見解について市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは、来年度の予算編成に絡むことでありまして、私の5期目は来年度予算については今期やりますが、これは骨格でということにしておりますので、直接私が任期中にやると、あるいはやらないということをございませんが、世の趨勢として、やはり先ほども答弁をいたしました、また自民党もこういうやり方を踏襲していくというふうなことも言っており

ますし、世の趨勢として考えた場合には、当然これは好むと好まざるとにかかわらずと言ったら消極的ですか、もっとやっぱりより住民に近い自治体としては、やはりその方向に進んでいくだろうし、また、そうしないと市民の負託にこたえられない時代が到来すると、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

答弁をいただきまして、特に事業仕分けにつきましてはやっぱり行政、また議会につきましてもそれぞれのしごらみがあったりとか、前例主義があったりとか、それぞれありますので、やはりこういう形で外部の方々が評価をされるというのは非常に私もいい制度であると思います。ただ、最終的な決断というのは行政、議会がしていかなければならないでしょうけれども、そういう意味でのチェック機関としてぜひとも今後活用をしていく必要があるのではないかと、そのように思っております。

それでは、もう1点質問をしておりましたが、JR長崎本線問題についてであります。

事業仕分けの結果で、フリーゲージトレインの開発予算が要求どおり認められました。この結果について市長のコメントとして、議論された中身は、フリーゲージトレインの技術論に終始をしたと新聞報道もありましたが、この結果に対して、現在、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

11月27日に事業仕分けの中でこのFGTが議論をされました。会議の冒頭に、統括役の枝野衆議院議員から、きょうの会議はフリーゲージトレインの問題に特化するという発言がありましたので、これによって整備新幹線そのものの、特に私たちに一番関係が深い長崎ルートそのものの中身の精査までは議論がなされることはございませんでした。

ただ、事業仕分けにフリーゲージトレイン問題が取り上げられたということは、取り上げられたことそのものが私は大きな意味を持つと思うんですね。まず、切り口は、このフリーゲージトレインの開発が是か非かという切り口からですが、このことによって整備新幹線そのものに国民や関係者の耳目が向き始めたと、これは非常に私はいいいことだというふうに思っております。

それから、取り上げられたことで、中身的に言いますと、国交省の答弁の中で、このフリーゲージトレインというのは、新幹線の区間は新幹線と同じスピードで走り、在来線の区間は在来線で最高のスピードを出さないと効果がないわけですと。非常に技術的に難しい課題があるということですのでということまで言われておりますから、この問題は非常に厳しいんだ

ということが我々にもこの議論を通じてわかってまいりました。

それで、また三日月国土交通政務官が、このフリーゲージトレインというのは全額要求をさせていただいておりますと、非常に期待をしていますというふうな発言がありました。この発言を受けて大変期待をしている部分ではありますが、フリーゲージの開発がやはり無理だということがはっきりしたときには早く撤退するというのも大変大事なところだと思います。先ほど政務官が22年度に結論を出すということです。そのことは研究する側も覚悟してやっていただきたいと思っております。こういう発言を委員がされているんですね。これを受けて枝野統括官は、こういう先ほど22年度に結論を出す、これ以上行くか行かないかですね。こういう附帯条件をつけて予算要求どおりという判定をなされたわけでありまして、改めてフリーゲージトレインとしては、いわゆる来年度の予算としては適当と認めるものの、来年度いっぱい試験をやって、だめならだめ、いいならやると、こういうことを附帯条件としてつけられたということです。来年度このフリーゲージトレインがどうなるかということが我々としてはやっぱり注目しておかなければいけないことと思います。

そしてまた、議論の中で、そもそもフリーゲージトレインとは、これは国交省の担当者が申されております。改めて大々的なフル規格をつくらなくても、既存の在来線を使って新幹線がいろいろな地方へ行けるということでありまして、これをてこにあちらこちらにフル規格の新幹線をつくるということではありまないと。フリーゲージトレインというのはこういうものだというふうに国交省の担当者は発言されています。確かに私もフリーゲージトレインというのはそういうものだと思っているんです。

ということは、我々のところに当てはめると、既存の在来線が既にある長崎本線を使って新幹線が博多まで、あるいは長崎まで行けるためにフリーゲージトレインを開発しているんだということになります。これに対して、私はそういうことも佐賀県との協議の場で主張をしました。しかし、県の説明では、フリーゲージトレインの重量が重過ぎるので、長崎本線への導入は難しいと説明をされたんです。しかし、今回、国交省は軽量化が図られるという見通しを立てているんですね。だから予算つけてくださいと。この軽量化が図られると重量は軽くなるわけですから、当然、長崎本線にフリーゲージを導入しても大丈夫なはずであります。なぜそれをわざわざ別ルートに数千億もかけて新幹線をつくる必要があるのかという疑問が依然として残るわけです。そういうことであります。そういうことが今度の仕分けのフリーゲージ問題を通じて判明をいたしました。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

また、新聞報道等によれば、事業仕分けとは別に、前原大臣は、地元とお話をしながら1年をかけて整備新幹線の今後の方向性を出していくと表明をされております。ただ、一方で

は着工された区間は予定どおり完成を目指す」と表明されておりますし、今後の長崎ルートについて今から財務省の査定、2010年度の予算、そして先ほど市長が示されたとおり、来年におけるフリーゲージトレインの開発状況によってこの問題が再度持ち上がってくると、そのように認識をしております。

そこで、これは市長に再度質問でありますけれども、JR長崎本線、また新幹線長崎ルート問題については、いわゆる三者合意を踏まえ、市長はその当時反対の旗印をおろされ、国、県との関係改善、近隣市町との連携、可能な限り現在の長崎本線の機能の確保、新幹線を生かした地域づくりの模索、さらに具体的な振興策をまとめられて県の要望など、当時からすれば戦後処理に取り組みられてこられたと思います。

昨日、松尾征子議員の答弁で市長がお話をされましたけれども、あえて今後も長崎新幹線の中止と凍結といった言葉は使わないという表明をされました。しかしながら、今回の政権交代を受けて一連の市長の行動を受け、ともすれば世間では物議を醸し、また鹿島市長は再度反対運動の復活へかじを切ったのではないかということが市民の中で話されているのも私は事実だと思います。

そこで、これまで市長は、新たなページを開く、また今後の鹿島市の将来に道筋をつけるということを表示してこられましたけれども、政権交代など大きな状況の変化もありましたが、現時点でこの新たなページを開く道筋をつけるということはどういうことであるのか、今、市長が考えておられる見解について述べていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ある大統領が申されたということを出して、今までの歴史のページを破り捨てることはできません。しかし、新しいページをめくることはできますということをお願いしました。破り捨てておりません、今までのページはですね。めくってめくり返してみますとちゃんと書いてありますから、このことは私たちが忘れてはいけないと思っているんですね。

私自身、反対ということを行わなければ反対じゃないわけでしょう。凍結ということを行わなければ反対していることになりませんから、いろんな方が国や県が今までの経過を話せ、あるいは桑原市長が今どういうふうを考えているか話せと、あるいは市民の皆さんからそういう要望があった場合は、自分の考えはこうですよ、今まではこうでしたよということは、これはやぶさかではないというふうに思っています。

それで今後、前原大臣が既着工区間については白紙と言いながらも、長崎ルートについては既着工区間も含めて白紙とするということを改めて表明をされました。それで結局、このフリーゲージトレインが今後どういうふうになっていくのかということをお願いしたいと思いますが、この平成16年12月に当時の政府・与党の間で武雄温泉―諫早間の整備に

についてはフリーゲージトレイン方式で整備をすると、これは合意がなされておりますし、古川知事も平成17年の3月にフル規格では整備をしないということをおっしゃられています。たとえばフル規格でこれを整備するとなりますと、佐賀県の武雄―鳥栖間の建設負担金が莫大なものになります。こういうことを受けて、県の財政上の問題もあつてのことだと思えますが、非常にこれはフル規格ということにはならない。今、長崎県のほうがそれを望んでいるようですがね。つまり、フリーゲージトレインが開発がだめになるということは、長崎ルート建設が相当厳しい状況になるということが予想されます。

それから、フリーゲージトレインが整備が難しいとなった場合、スーパー特急でという話になるかも知れませんが、これは御存じのように費用対効果がわずか1.07ですから、0.07一応上回っていたとしても、これは変動要因があります。需要予測とか、建設費とか、そういうものがちょっとでも狂ったら1下がるわけですので、これもかなり長崎ルートというのは厳しい状況になるだろうと思えます。

それからもう1つ一番大きいのは、現実的に私たちに対する説明は、フリーゲージトレインを導入することによって費用対効果が1.1が1.8になると。0.7も上昇するという説明がありましたですね。これは、全車両が長崎から乗りかえなしで新大阪、東京まで行けると、こういう説明でした。このことが前提になって1.1が1.8になるということです。ところが、現実的にはそうはならないわけです。まず、JR東海の社長が……

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔に。

○市長（桑原允彦君） 続

JR九州は乗り入れをされないと、システムが違うので。東京までの乗り入れはできません。それから新大阪まで、これはJR西日本の社長が技術的な問題とダイヤ編成上これは非常に難しいということをおっしゃられています。今現在、博多駅の山陽新幹線の発着本数を調べてみますと3.5分に1本から5分に1本、この頻度で出入りしているんです。これにさらに今から鹿児島ルートが何本か入ってきます。その上に長崎ルートが何本入り込めるかと、ほとんど技術的な問題もある、こういうダイヤ編成上の問題もあるので、入り込むことは難しいと思うんです。そうすると、結局フリーゲージトレインというのは開発が成功したとしても、長崎ルートに関しては無用の長物になってしまうと、こういうことになりますので、非常に長崎ルートというのはフリーゲージトレインという切り口からいろいろ検討をしたとしても厳しい状況というのは変わらないだろうというふうに私は思っております。

先ほど議員申されましたように、来年には前原大臣も、フリーゲージの判断と別に長崎ルートについても1年後にはいいのか悪いのか、これは判断を下すということをおっしゃられますので、このことに私どもは注目をしておきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時55分 休憩

午後2時4分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

こんにちは。3番議員松本末治です。通告に従い、一般質問をいたします。

平成21年も終わりの定例議会で、私が最後の一般質問者となります。まず、議長へお願いですが、不適切な言葉遣い等がありましたら、注意、訂正よろしくお願ひいたします。

政権交代により民主党中心の新政権が誕生し、行政刷新のもと、目新しい事業仕分けがワーキンググループにより執行された。農林水産省関係では、農道整備事業、農道は歴史的使命を終えた、廃止、計上見送り。食への信頼向上活動促進事業、時代からずれている、廃止、計上見送り。ちょっと私は理解に苦しみます。わからないところが廃止、計上見送り決定であります。

さて、鹿島市は多良岳と有明海の自然の恵みによってはぐくまれた伝統ある城下町です。私たちはふるさと鹿島をより豊かな住みよいまちにするために、この市民憲章を定めますと5項目について鹿島市民憲章がうたってありました。多良岳と有明海の自然の恵みについても、今回も一般質問をいたしたいと思ひます。

今回、大きく2つについて質問をいたします。

そのうちの1つ目、平成21年産、1次産業の生産販売の実態についてであります。

現在における鹿島市の農業、漁業、林業についてであります。どのような実態が、また、実績が出ておるか検証し、今後の鹿島市の特産物生産確立への対応を探ってみたいと思ひます。

そこでまず、現在の農業生産物の生産数量、販売金額を重立った品目についてお尋ねをいたします。

まず、1つ目に、日本農業の柱で主食の米についてであります。本年21年産より、「さがびより」が鹿島においても栽培されたと思ひますが、どのような状況であったかお尋ねをいたします。

続きまして、ここ数年、販売量、販売金額とも成長品目であり、鹿島ミカンの販売金額の補完品目であるタマネギですが、21年産については販売も終わり、来年産の植えつけ最盛期ですが、21年産の実態はいかがであったでしょうか。

次に、鹿島の野菜類で販売トップを保ってきたイチゴです。イチゴだけは果菜類で販売価

格が下がっても値崩れがなかったイチゴですが、もうすぐクリスマス需要に入ろうとしています。高値が期待できるのかどうか、現在の状況はいかがなものでしょうか、どういうふう
に当局でとらえられているかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、多良岳の自然の恵みの代表である、また、鹿島の農産物の代表とされた温州ミカンが今年産極めて安いようです。全国的にも価格低迷で、緊急需給調整特別対策事業、需給調整が発動されているようです。実態についてお尋ねをいたします。

次に、林業についてお尋ねをいたします。

前回の9月議会の一般質問でお尋ねをいたしましたが、現在、特別な販売実績等はないというようなことでもありましたが、コンクリートのダムから緑のダムへとと言われておりますが、緑のダムの源になる森林は放任の人工林では保水力もなく、緑のダムにはならないと聞いておりますが、どういう状況かお伺いをいたしたいと思います。

最後に、豊穰の海、有明海の恵み、漁業についてお尋ねをいたします。

きのうも松尾議員より、タイラギが数年ぶりに鹿島沖に生息している、300トンぐらいの予想だというようなことを言われていたかと思えます。日本一のノリ、有明海。今、秋芽ノリが順調に生産、販売されているようですが、現在の状況についてお尋ねいたします。

また、諫早干拓の悪水の排水状況について、きのうも市長の答弁なり、また、質問等もあ
っておりましたが、再度お伺いをいたしたいと思えます。

続いて、大きな2項目めとして、鹿島市地域防災についてお尋ねをいたします。

消防団活動が主体であるかのごとくに私は思っておりましたが、今回、防災について関心を抱いたのは、地域防災リーダー養成講座の受講がきっかけになりました。土曜日、日曜日の3日間、みっちりの講習。その講習を受ける前に、分厚い約20ミリの339ページに及ぶ防災士教本が前もって届けられました。そして、講習を受ける前日までに34ページにわたるレポート提出が義務づけられており、議会の一般質問の一夜漬けよりも厳しいものでした。最終日3日、最後の1時間、防災士試験がまたありました。70%の正解がないと不合格と、本当に厳しい内容でありました。

まず、私自身が防災について意識が薄い、知識がないという実感であり、鹿島市地域防災計画、これは平成21年2月策定をされて、手元にあり、そのとき初めて開いたような次第
あります。

そこで、まずお尋ねですが、鹿島市内において過去の災害被害状況についてお尋ねをいた
したいと思えます。

続きまして、地域全体というものではありませんが、個人と申しまししょうか、火災があり
ます。この火災というのは常に発生しているということではないですけれども、火災の実態、
ここ四、五年ぐらいの実態をお伺いをいたしたいと思えます。

続きまして、救急車の出動についてお尋ねをいたします。

災害時の出動ということではないでしょうけれども、病気等いろいろあるかと思えます。急病やほかにいろんな実態があろうかと思えますので、その現状についてお尋ねをいたします。

また、現在、救命においてなくてはならないAED、自動体外式除細動器というのがあります。いつか水頭議員がマップ等の設置も必要じゃないかというような質問をされていたんじゃないかと思えますけれども、実態についてお伺いをしたいと思えますし、実際、AEDの実施というのがどれくらい行われているものか。

それとあわせてということではありませんけれども、ドクターヘリが近年長崎県とも交流ができたというのですか、久留米医大だけであったのが、長崎への運行が実現できたというようなことも聞いておりますので、ドクターヘリの運行実態についてもお伺いをいたしたいと思えます。

災害はいつ起こるかわかりません。また、そのときになって即座の対応は普通の人ではできません。防災訓練等はどのように行われているかお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

松本議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、「さがびより」の生産についてのお答えをいたします。

県内の主力品種でありました「ひのひかり」が温暖化による品質、収量の低下が深刻化する中で、それにかわる品種として佐賀県が独自に開発された「佐賀37号」を平成21年産から「さがびより」と命名され、県内約1,500ヘクタールの作付のうち、鹿島市で88ヘクタールが作付をされております。

「さがびより」の食感ですけれども、もっちり、甘味や香りがあり、冷めてもおいしいとの評価は上々とのことで、地球温暖化の影響と見られる夏場の高温障害対策の新品種として期待されるものであります。品質、収量ともよかったとのことで、ほとんどが1等米で価格も期待できるとのことです。

次に、タマネギについてお答えいたします。

本年度は高値で推移しましたが、その理由といたしましては、消費者に好まれるLとMサイズが多かったことなどが理由として上げられます。前年度と今年度の結果を申しますと、販売実績につきましては、平成20年度が631,855千円、平成21年度が651,279千円で、103%の販売増となっております。栽培面積は、平成20年度が162ヘクタール、平成21年度が175ヘクタールです。平成22年度、来年度のタマネギ部会の目標が186ヘクタールを予定されております。販売単価ですけれども、平成20年度が1キロ当たり68円、21年度が88円ということ

になっております。

次に、イチゴの状況でございます。

ここ二、三年間、イチゴも例外なくJAの販売実績は下降しています。実績を申し上げます。販売実績につきましては、平成19年度が541,945千円、平成20年度が533,046千円で、20年度と19年度の対比ですけれども、20年度が98%という比率になっております。次に、栽培面積ですけれども、19年度145ヘクタール、20年度137ヘクタール（158ページで訂正）となっております。販売単価です。平成19年度1パック当たり272円、平成20年度1パック当たり273円となっております。クリスマス商戦におきましても、昨年、一昨年同様、超安値ではありませんが、厳しい状況には変わらないとのことでございます。ただし、今年度は平成20年度に導入いたしましたイチゴ選果機による厳選な選果体制が構築されておりますので、単価アップにつながることを考えております。

次に、ミカンの緊急需給調整特別対策事業について実態をお答えいたします。

本年度の温州ミカンに関しましては、果実数が多くなる表年に当たっておりまして、出荷量は11月上旬まで平年を2割程度上回っております。消費の減退もありまして、流通在庫もふえていることから、卸売価格は近年で最も低水準となっております。

そこで、10月21日から10月30日までの10日間の出荷分と11月21日から12月10日までの20日間の出荷分に対し、緊急需給調整特別対策事業が発動されました。本事業の実施によりまして、青果を加工原材料に仕向けることによって出荷量が抑制されることで需給均衡が図られるとともに、流通量の減少も見込まれ、卸売価格のさらなる低下が防止されると思っております。

次に、林業の実態ということで、緑のダムについてお答えをいたします。

森林は、水源の涵養、土砂の崩壊、その他の災害の防備、生活環境の保全、形成等のために大きく役立っております。森林は、適切な管理を行っていかなければ、木も大きく育たず、十分な保水力を保つことができず、洪水調整の緑のダムとしての効用を果たすことができません。そのためにも森林の管理が必要であり、市といたしましても、いろいろな助成制度を活用し、間伐や枝打ちの施業や管理を行うための管理用道路の整備等を推進しております。あわせまして、木材製品の経費の軽減を図り、木材の付加価値を高めて高値で販売できる木材生産を目指していきたいと思っております。

最後になりますけれども、秋芽ノリと諫早干拓の排水状況についてお答えをいたします。

10月18日にノリの種つけが行われまして、秋芽ノリの初入札が11月28日に実施されております。鹿島市の入札実績ですけれども、販売枚数1,924万8,000枚、販売金額271,931千円、平均単価は14.13円でありました。前年12月10日の初の入札会と比較いたしまして、販売枚数で71.8%、販売金額で74.7%、平均単価は55銭高となっております。このうち今年度の極上ノリであります「佐賀海苔有明海一番」の販売枚数は3万6,000枚、販売金額3,778千円、

平均単価は104.94円でありました。

次に、諫早干拓の排水状況について、経過を含めてお答えいたします。

平成12年に1回の排水量の排水門の操作で、水位1センチ、排水量20万トン程度となるような小まめな排水を大浦漁港から要望をされております。その後、段階的に排水量がふえまして、国から長崎県へ管理が移管されてから、300万トンから400万トンもの排水がなされております。このことからことしの1月以降、ノリの色落ちが発生しましたので、8月には佐賀県、長崎県、佐賀県有明海漁業協同組合、九州農政局の4者による勉強会を開催され、色落ちの原因が1回の排水量が多かったことが原因ということで、小まめな排水とノリ漁期中は北部排水門からの排水は極力しないということで要望をされております。

現在の状況ですけれども、昨年と比較して、小まめな排水が実施されているようだとのことでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

私からは、鹿島市の地域防災についての6点ほどありましたが、御質問にお答えします。

議員が防災士に合格されたと聞きまして、鹿島市で18人目になられるんですけど、もしかすれば質問があるかもしれないなと思っておりまして、そのとおりになり、ありがたく思っております。

まず、1点目のこれまでの鹿島市における災害被害の状況でございますが、私がお答えしますよりも、皆様の御記憶のことと思いますが、御質問でございますので、主な災害を御紹介いたします。

まず、鹿島市の災害史に残ると言えるのが、昭和37年7月の豪雨による災害でございます。亡くなられた方が3名、行方不明になられた方が2名、負傷された方が15名、住宅全壊が13戸、流出9戸、床上浸水2,335戸など、大きな災害となっております。

次に、昭和51年8月の豪雨災害、そして、同じ年の9月の台風17号による災害でございます。ともに総雨量380ミリ前後を記録し、両災害で負傷者10名を出す災害となっております。

次に、記憶に残りますのは、昭和55年8月の大雨災害でございます。総雨量が670ミリを記録し、負傷者が3名、家屋全壊1戸、半壊3戸など、大きな被害をもたらしています。なお、このときの総雨量は670ミリという記録が残っています。

平成に入りましてからは、平成2年7月の豪雨災害でございます。この災害では、亡くなられた方が1名、負傷された方が2名、家屋全壊1戸などの被害となっております。

それ以降は台風の陸上や総雨量400ミリを超す豪雨もありましたが、その平成2年以前の災害と比較しますと、あくまで2年と比較ですけれども、それほど大きな災害は起きていな

い現状でございます。

次に、鹿島市の火災発生状況についてお答えいたします。

平成16年からの火災発生件数ですが、平成16年が建物火災が6件、その他火災が7件の計13件、平成17年が建物火災17件、その他火災9件の計26件、平成18年が建物火災10件、そのほか火災8件の計18件、平成19年が建物火災11件、そのほかの火災が8件の19件、平成20年が建物火災6件、そのほか火災10件の計16件となっています。

最後に、今年の場合ですけれど、幸いにことは少なくなっておりまして、これまでに建物火災が2件で、その他火災が5件ということで、計の7件という状況になっております。

次に、救急車の出動についての御質問にお答えいたします。

平成15年から今年までの統計では、平成15年が867件で一番少なく、平成17年に急激に増加いたしております、964件となっています。その後、平成18年が965件と一番多く、平成19年、20年が950前後で、今年もこのままの推移でいけば、950件前後になる見込みとこのこととでございます。

そこで、御質問の出動の理由ですが、平成20年度の例で申し上げますと、948件中、急病が508件、交通事故関係が118件、一般の負傷が104件で、この傾向、この割合と申しますかね、ここ5年、そう変わっておりません。

それから、AEDの関係についての御質問にお答えいたします。

鹿島市内の設置状況ですけれど、11月末現在で市役所、学校とか、病院とかで、全部で43カ所です。鹿島市で実際に利用されたのは、もう皆様御存じのとおり、新聞でも大きく報道されました平成19年8月に鹿島市陸上競技場で鹿島高校の生徒さんや先生、そして体育協会の職員の連携による救命の事例があるくらいで、ほかにはありません。

なお、救急車に設置しているAEDの使用状況は、平成15年から今年の11月末までの間に杵藤地区消防本部内では57回使用されています。

それから、5点目、ドクターヘリの関係についての御質問にお答えいたします。

鹿島市におけるドクターヘリの運行開始は平成15年9月30日から、御存じのとおり、久留米大の医学部との連携が始まりです。また、今年の10月26日から、先ほど議員申されたと思いますが、大村市の長崎医療センターとの連携も図られるようになっていきます。

その本年11月末までの実績でございますが、運行開始の平成15年と16年はそれぞれ1件と少なかったのですが、その後の5年間では54件という数字になっております。ちなみに参考までに申し上げますが、長崎医療センターまでの飛行時間が10分、久留米大医学部までが15分ということとでございます。

それから、防災訓練の実態ということでお尋ねでございますが、鹿島市消防団では、これも議員の皆様御存じと思いますが、毎年、春季訓練、夏季訓練、水防訓練、文化財防火訓練、新入団員訓練、班長以上訓練などの訓練をしていただいているところでございます。また、

鹿島消防署と鹿島消防団が参加して、鹿島療育園さんや好日の園で毎年訓練が行われているところがございます。

それから、昨年からですが、これは防災訓練ではありませんが、鹿島警察署、鹿島消防署、鹿島市、太良町、嬉野市の消防団と役所が防災関係機関の連携という意味合いもありまして、多良岳、経ヶ岳での遭難を想定して、本格的な訓練を行っているところがございます。

なお、今年の5月には、佐賀県総合防災訓練の一環とはいえ、自主防災組織であります七浦地区防災ネットが主体となっていただきまして、地震災害を想定しての避難訓練を実施していただいております。その訓練を知事とか県の職員が視察されました。それを見てのコメントは、「本当にその地域に合った避難訓練を見せてもらった。このような訓練こそ重要」というものでした。この訓練の準備に当たっては、県からマニュアルどおりの、とにかくマニュアルどおりしてくださいという指導がっております。しかし、七浦の皆さんは自分たちの地域、施設に合った訓練が必要と考えられ、独自性を出されたことが、このようなコメントにつながったのではないかと考えております。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当に資料等ありがとうございました。一問一答でお尋ねをいたします。

「さがびより」というのが今年産から入りましたけれども、先日、21年産の米の作況というのがテレビで放映がなされておりました。ひのひかりについても、ことしは、21年産はよかったというようなことが言われております。今後、この食味的には、私も米の味はわかるつもりやっただすけれど、「さがびより」も「ひのひかり」もあんまり変わらんとかなというような気がいたしておりますけれど、等級については「さがびより」が粒が大きいというようなことで、ほとんど1等米だった。昨年、20年産についてが「ひのひかり」は1等米ほとんどなかったというようなことが言われておりましたけれど、ことしは意に反して「ひのひかり」がよかったんだというようなことも言われておりますけれど、今後の栽培、販売というのはどういうふうな方向づけをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

申しわけありませんが、先ほどの私の答弁の中に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

イチゴの作付面積でございますけれども、平成19年145ヘクタールと答弁しておりましたけれども、14.5ヘクタールが正しい数字でございます。平成20年度につきましても、137ヘ

クタールを13.7ヘクタールに訂正をいたします。申しわけございませんでした。

それでは、「ひのひかり」の作況と今後の方針についてということでございますけれども、昨年度までは、先ほど申しましたけれども、主力品種として「ひのひかり」を振興されてきましたが、温暖化による品質、収量の低下が深刻化しましたため、21年度は温暖化に強いとされる「さがびより」に転換された次第です。したがって、今年度の「ひのひかり」作付につきましては、個人で作付された以外はありませんので、栽培情報もございませんし、販売方針も今のところございません。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

「さがびより」については、先般も古川知事がかなり宣伝もされておったというようなことで、「さがびより」一本化というようなことではなかろうかという気がいたしております。

それでは、政権交代の柱と思える農業者戸別所得補償制度ということが言われております。いまだ品目もはっきりしてはおりませんようですけど、例えば、米が60キロ10千円で販売されたとし、10アール当たり560キロぐらいあったとした場合、所得補償の試算というのができたらお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

戸別所得補償制度についてお答えいたします。

戸別所得補償制度は米の生産販売農家が対象であるとされております。標準的な生産に要する費用と販売価格との差額が全国一律単価として交付されるということでございます。今のところ数字の指針が示されておきませんので、現段階では試算できない状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、わかりました。今後、課長の指導を受けながら勉強をさせていただきたいと思っております。

続きまして、タマネギであります。

タマネギは、21年産は単価的にも安定をして、かなりよかったと言えるかもしれませんが、タマネギは安いときは価格安定制度というのが設けられております。実際どういう形で価格安定制度がなされているか、ほかの品目にも適用できればという思いもありますので、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

タマネギの価格安定制度についてお答えいたします。

野菜生産は気象等の影響を受けやすいため、価格は変動を繰り返しております。野菜の供給と価格の安定を図るためには、計画的な生産、出荷の推進が必要です。この計画的な生産、出荷を確保するためには、価格の下落が生産者の経営を悪化させ、再生産の意欲を減退させることがないようにすることが必要だと思います。

このため野菜価格安定対策事業は、供給計画に即し、生産者がJAを通じて市場に共同出荷、または大規模生産者及び反当規模生産者が市場に直接出荷した野菜の価格が一定水準以下に下落した場合に、生産者に対して価格差補給金を交付することによって生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、安定的な生産、出荷を通じて価格の安定を図ることを目的としております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、イチゴについて、さっき数字の訂正ありましたけれども、そのままの数字ですと、イチゴだけで鹿島の農産物販売オーバーするぐらいにあるわけですがけれども、その中でイチゴの選果機が昨年、20年導入された。普通、今までの常識でというよりも、考えますと、やはり農家が生産者が手詰めをされて、そして、共選場に持ってこられる、その手詰めをされた労賃分がイチゴの収益ばいというぐらいに言われておりましたけれども、選果機導入が、多分県内でも早いほうじゃなかろうかと思えますけれども、選果機を導入されて、今後の方向というか、20年は19年よりも単価的には高くなっているというような状況を聞いておりますけれども、今後の利用というのはどういうふうになっていくか。実際、利用割合というのはどれくらいなものかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

イチゴ選果機導入についてお答えいたします。

平成20年度にイチゴ選果機を導入いたしまして、平成21年3月から5月に共選体制で出荷した分は1キロ882円、個人選別分で1キロ719円というように、かなりの差が出ております。21年度の共選体制は22年の1月中旬から予定しておりますが、前年度同様に価格のアップを期待するものであります。また、利用者の状況におきましては、76組合員さんのうち63%の48組合員さんが加入されております。

上記の状況等を踏まえれば、加入者は徐々にふえるものと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

イチゴ、高齢化というふうなことで組合員も減っておられるようではございますけれども、この選果機利用による共選ということで、かなりの労力軽減になるんじゃないかと期待をできるものじゃないかと思っております。

あとミカンについて需給調整が行われた。この窮状を踏まえ、JAのミカン部会では、ミカン価格低迷に伴う部会員への救済処置をお願いしたいということで、低金利での融資及び利子補給の実施、2つ目に、最低生産価格への補てん制度の設置、3つ目に、果樹経営支援対策事業の延長要望をされております。過去において、平成18年、台風被害により、鹿島市は鹿島市緊急特別対策農業再生資金利子補給、あわせてミカン選果場利用料金助成事業を行っていただき、過分なる御助成をさせていただいております。本当にありがたいことであったと思っております。今後もよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、今年の窮状を踏まえ、山本部長、いかがお考えでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ミカンの価格低迷ということでは厳しい状況であるというふうなことで、我々も認識をいたしております。ことしは表年というふうなことで、それに加えて景気の低迷というのが、消費が落ち込んできたと、そういうふうなことで価格低迷につながってきたというふうなことだと思っております。

このことは一昨日の県議会でも取り上げられていまして、先ほどちょっとありましたけど、10月と11月の二度にわたり、いわゆる一時的に加工原料用に仕向ける措置というふうなことで緊急需給調整特別対策事業というのに取り組まれたというふうな答弁がございました。

御質問は、18年の台風被害のことを例に出されまして、こういった窮状で市としては何かないかというふうなお話だと思っております。

ただ、この厳しい状況というのは、現在の国内の経済状況からしますと、いろんな業界にやはり影響が出てきております。ですので、市からの財政支出というふうなことでは、やはり慎重にならざるを得ないということは御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、このミカンの問題、近々にJAさんとお会いしまして、現状をまずお聞きして、現行制度の中で何か適用できるものはないかどうか、そういったところを協議していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ひとつ部長よろしく願いをいたしておきたいと思います。

1の項で最後になります。秋芽ノリの件、ノリの件ですけれど、昨年も秋芽ノリについては平年並みの生産販売がなされていた。しかし、年明けて、冷凍ノリが、諫早湾干拓ため池排水門から悪水が排出されたといいますが、それに近い海域ほど生産量の激減、販売価格安というのがあったわけです。そういう状況で、本当にことしにかかる漁業者の期待、特に後継者の気持ちというのは去就の判断にもなります。先日、松尾議員への市長の答弁もあっておりましたけれど、本当にきめ細やかな対応を長崎県側ととっていただくようお願いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

鹿島として、本当に1次産業の振興発展なくして鹿島市の発展はないものと思っております。安定した特産物の構築がぜひとも必要だと考えております。きょう、中西議員から、農家の人から農業は行動力でありますと言われたということがありました。中山間地域でもなかなか思うような品目が出てきておりませんが、先般、JAの栽培指導員の方と話をしておりましたら、「アスパラガスが、毎日毎日朝晩忙しかばってん、本当に行動力がある人はうまくいっとつよ」というようなことを聞いておりますけれども、これは単棟ハウスも必要です。そういうことで有望視されます。そういうものについての対応を担当課としてどうお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

アスパラガスのことについてのことだったと思いますけれども、まず、アスパラガスの販売額は順調に伸びを示しているところでございます。参考までに申し上げますと、平成18年度が55,670千円、平成19年度が55,998千円、平成20年度が57,383千円となっております。

また、ハウス、施設等につきましては、県単事業で「さかの強い園芸農業確立対策事業」という事業がございますけれども、それで平成21年度につきましては、2人の方が事業費10,300千円をかけましてハウス7棟の建設をされております。こういう事業もございまして、これらの制度活用も検討をしていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

よろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、大きな2番目、鹿島市地域防災についてということで、さっき過去の災害についての状況をお伺いしました。私にも昭和37年の豪雨災害は記憶にあります。うちの部落でもかなり床上浸水があつて、船で2階におにぎりか食事を届けられていたという思いが頭に残っておりますけれど、床上浸水2,335戸、床下浸水2,296戸というようなことですが、鹿島のほとんどがつかつたつたというような気がしますけれど、そのころの世帯数、大まかにどれくらいあつたとですかね。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

その37年7月1日現在の世帯数ですけど、7,600世帯ですので、確かに今おっしゃられるように、ほとんどが浸水したような状況だったというのを今再確認いたしました。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、ありがとうございます。本当に、それで中木庭ダムもできたのじゃなかろうかという気もしますけれども、母ヶ浦川では常に雨のときはこういう事態を思い浮かべて対応をせねばならないというのが続いております。

火災についてお伺いをいたしましたけれど、この火災の中で不審火、つけ火というようなことはなかとですかね、過去において。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

残念ながら、この5年の間に事例がございます。平成17年に3件、それから、19年に1件という形で、放火という表現になってはございますけれども、実際あっているようです。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

火つけ改めは出てこんでよかと思つたんですけども、あつたとですね。ありがとうございます。そういうことがないような地域づくりが必要じゃなかろうかと思ひます。

あと心肺蘇生法、AEDの応急手当というのが本当に今救命のチャンスが高まるということと言われております。ここでさっき蟻尾山陸上競技場での事例がありましたけれども、私

もこのAEDの講習を何回か受けましたけれども、これやったら、私よりも中学生ぐらいが習得したら、てきぱきにやるんじゃないだろうかというような思いも私にはあります。そしてまた、できるだけこのAEDの応急手当、心肺蘇生法の普及というのが必要ではないかと思しますので、教育上、小学校6年生からというのは無理かもしれませんが、中学生、高校生というのは、本当に普及面からやっていけば、いろんな問題もあるかと思いますが、そういう思いはどうでしょう、教育長。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

AEDについてですけれども、学校教育の中ではそのような取り扱いの指導を行うようにはされておられません。そして、高等学校については、心肺蘇生法という学習の中で原理とか方法等については学ぶと、そのような機会があるようであります。したがって、小・中学生については使用させることそのものはできないということになるかと思えます。

例えば、消火器などは使わせて実験をしたりすることありますね。しかし、事の性格上、人の生命にかかわることですので、基本的には講習等を受けて、その使用法等に熟知をした、一般的に考えられる大人とか、先生方、これが使用するのが原則であろうというふうにとらえております。

例えば、プールで泳いだ後にちょっとぐあいが悪くなったと。そうすると、その子供のぬれぐあいで、使っているのかどうかという判断、あるいは症状の見きわめといいますか、これが大人でもなかなか難しいんですよ。だから、逆にこれが危険なことになってはいけないわけですので、やっぱり子供たちに使わせないこともむしろ危機管理の一つであるということで、基本的にはやっぱりそのような対応になっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

やはり本当に厳しい面があるということわかりました。水にぬれとったら感電しますからですね。やはりそういう面は本当に極めて危ない状況だというふうなことだと思います。

そしたら、あとはちょっと突っ込まずで、次に行きたいと思えますけれども、昨日、水頭議員が、災害時要援護者の質問がございました。関連いたすわけですけれども、いわゆる災害弱者といいますか、リストアップもされている。しかし、自主申告とかというふうなことで答弁をなされておったかと思えますけれども、やはりそういうことも役所としては必要であろうと思います。しかし、やはり実際災害が起きたときには、役所の皆さん方がその災害地へ出向くことすらできないというのが実情じゃないかと思うわけです。

そこで、やはり各地域で本当に周知をしていただき、互助、共助というのが大きく物を言うことになろうと思います。そういうことで、その各地区での自治公民館単位ぐらいでのそういうふうな弱者、災害弱者といいますか、その辺での対応等についての御指導等、どういうふうな体制づくりを考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

昨日の水頭議員の御質問と関係しますので、重複した部分が出てきますけれども、御了承願いたいと思います。

確かに議員申されますように、自分たちの地域は自分たちで守ろうという互助、共助とおっしゃいましたけれども、心が災害対策ばかりではなくて、先ほど市長のほうからもあっておりますが、ばかりじゃなくて、これが特に大切だと思っております。災害時について、その互助、共助の心でそれぞれの地域に初期消火、救出、救護、避難誘導などを担っていただく地域の自主防災組織を設立していただき、その自主防災組織ときのように申し上げましたが、公的消防防災機関と連携する形になることを強く望んでいるところでございます。

そこで、今年度につきましては、これもきのうの水頭議員の御質問にお答えしましたように、七浦地区を除きまして、5地区の区長会に県の消防防災課の防災監や担当者の方に来ていただきまして、自主防災組織の必要性などを話していただき、設立のお願いをしたところでございます。

そこで、どのような体制づくりを考えているかとの御質問でございます。今、御質問の中で単位の話が出ました。七浦は確かに七浦の地区の方皆さんが会員になって、自主防災組織を設立していただいております。それと、あと2つ鹿島で自主防災組織と言えるものがあります。それが高津原地区と中牟田地区でございます。その単位につきましてもですし、体制づくりについても、私たちとしては、全国各地にある自主防災組織の体制等を参考までにお示しすることは当然するつもりですけれど、その体制とか、その単位については、その地域地域で実情が異なると思いますので、その体制づくりについてはその地域地域にお任せしたいと考えています。

ただ、市内の自主防災組織と当然消防団、消防署、警察、そして市との連携も重要ですので、自主防災組織を設立していただければ、そのような団体を構成員とする連絡会に参加していただきたいと考えております。現に今、先ほど御紹介しました3つの自主防災組織にはこの連絡会に入っていて、防災についての協議を今年度からですけれども、始めさせていただいております。

それから、最後に、周知ですけれども、今後ただひたすらですが、県と連携いたしまし

て、自主防災組織の設立をお願いしたいということを申し上げていきたいと考えております。
以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当に災害避難訓練というようなこともあっておりますけれども、今はやり——はやりと言うちやいかんですね、インフルエンザについても集団予防接種すれば災害避難というようなことにもつながるんじゃないかろうかという気もしますけれども、やはり災害の避難について個人でできるというものについては火災なり地震対策での家具、調度品の倒壊防止ぐらいというようなことじゃないかろうかと思えます。幸い鹿島地区では直下型の地震なんていうのは多分大きな地震はないだろうというふうな話もあっております。しかし、関東地区では近い将来、明後日ぐらいかもしれないというふうな話もあって、子供たちが関東地区におったら、鹿島に帰って来いと言うたがよかばいというふうな勉強もさせていただきましたけれど、本当に幸いな地域に鹿島はあるんじゃないかろうかと思っておりますが、やはり要援護者、災害弱者というのは、今の時代、隣の人に頼みますよという時代じゃないんじゃないかろうかと思えます。そこで、やはり自治区内で隣人同士が知っておく、そして、また、よく知っておられる、知らんばってん知っておられるというふうな状況だと思えますので、そういうふうな連携をうまくとってもらって災害に備えるというような、日ごろの周知というか、認知、認識というのが本当に必要じゃないかろうかと思っております。

最後になりますけれども、ゆうべ私が一夜漬けで一般質問の勉強をしておりましたら、市民の人から携帯電話がありました、匿名で。「12月議会一般質問、おまえ最後にすつとやろう」、「なし知つとつ」とは言わんやっただすけれど、質問をしてくれろというふうな意味ではあったわけですが、通告外じゃないかろうかなと思えますけれども、考えようじゃ地域防災無関係じゃないかかもしれんにゃということで議長に御配慮いただきたいと思えますけれども、中西議員への答弁で、9月政権交代があり、コンクリートから人への政権与党の方向性というのができ、桑原市政、20年前から「人が輝くまち鹿島」と、人を中心としてやってこられた。政策方針がマッチした今日だというふうに受けました。

また、先日、12月7日、サンデープロジェクトで、第3の幕が開いたとか、ちょっとその辺定かではなかったわけですが、テレビであってございました。そのテレビの中で、江北町田中町長と桑原市長が、ぶれない同士として、おいしそうに酒席の一場面があったわけですが、そこで、9月議会一般質問で12月か3月に進退の表明をされると言われましたが、いかがお考えか、最後の質問といたします。市長。

○議長（橋爪 敏君）

松本議員も通告以外ではなかろうかということで質問されておられますが、答弁について

は市長の判断にお任せしたいと思いますが。（「通告外と思います」と呼ぶ者あり）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明10日から13日までの4日間は休会とし、次の会議は14日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時14分 散会